



平成28年度

21世紀御嵩町教育・夢プラン（第三次改訂1年目）

事業等の点検評価結果（後期総括）



▲12/14 笑顔づくり子どもサミット

平成29年2月3日

御嵩町教育委員会



平成28年度 点検評価表 もくじ

◆教育総務	3頁
◆学校教育	5頁
◆教育センター	14頁
◆学校給食	19頁
◆家庭教育	21頁
◆生涯学習	26頁
◆文化振興	32頁
◆スポーツ振興	42頁



方針と重点事業等評価方法(後期総括)

御嵩町教育委員会

- 1 評価の基準日は、前期は8月1日、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して、記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 点検評価表の◇印は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点事項、◎印は、28年度重点事業である。
- 6 評価は、「◎」・「○」・「△」・「—」で表している。

「◎」	80%以上の達成率	= (計画どおり順調に執行され、関係者の満足度も高い。)
「○」	60%以上80%未満の達成率	= (計画どおり執行されているが、多少の課題等がある。)
「△」	60%未満の達成率	= (計画どおりおおむね執行されたが、多くの課題等がある。)
「—」	未着手	= (計画は立案したが、執行することができなかった。)

平成28年度 点検評価表

上段は前期・下段は後期（総括）

<教育総務>

- ◇ **P D C Aを生かした「教育・夢プラン」を推進します。**
 定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎一つ一つの事務事業等の計画の確認と点検の実施	・毎月実施する課長係長会議において、P D C Aサイクルを意識した各部門ごとの計画（具体的実践事項）についての確認と実施後の点検により成果と課題の把握を図る。	◎	☆毎月の課長・係長会議において、推進計画・状況・管理一覧表に基づき夢プラン実践事業等について点検を実施している。
		○	☆毎月の課長・係長会議において夢プランにかかる推進計画・状況・管理の確認を行い進捗管理を行っている。年2回の前期・後期評価実施時に具体的実践事項等の成果と課題、問題点、反省等について協議を行っている。 ★課長・係長会議における、進捗管理をより充実し成果と課題等を明確にする。
・定期の点検評価の報告と公表	・夢プランの重点事項、具体的実践事項の進捗、実施状況の点検評価の取りまとめ（前期7月末・後期12月末）を実施し、それぞれの成果と課題を把握し、点検評価会議の意見を聴取した後、教育委員会に報告し決定する。	◎	☆点検評価表により部門毎の自己評価（7月下旬）を行い、教育長ヒヤリングにおいて精査し点検評価会議（8/26）に諮る。 ☆前期評価会議結果を教育委員会へ報告する。（9月定例）
		○	☆部門毎の自己評価（12月末）を行い、教育長ヒヤリングにおいて精査し点検評価会議（2/3）に諮り、意見等を評価に取り入れ、評価結果（後期・総括）を教育委員会へ報告する。（3月定例教育委員会） ★全般的に課題が少ないので、点検評価をするうえで成果と課題、問題点、反省の洗い出しを行う。
	・決定された夢プランの点検評価結果は、直近の議会全員協議会及び町ホームページで公表する。	◎	☆6月に27年度夢プラン点検評価結果を議会全員協議会で報告するとともに町ホームページに掲載し公表した。
		◎	□前期実施済 ※H28年度の評価結果（後期・総括）の議会への提出と町ホームページによる公表は、平成29年4月以降になるため29年度評価とする。
・次年度の具体的実践等の内容の見直し	・平成28年度の「教育・夢プラン」の重点事項、具体的実践事項の点検評価結果から把握された課題等に基づき一部見直しを行い、平成29年度と同プランの策定に取り組む。	—	■後期計画
		◎	☆教育長ヒヤリング、点検評価会議において把握された課題、問題点等を踏まえて「H29年度夢プラン（原案）」を策定し、教育委員会に諮り決定する。

- ◇ **教育委員会の活性化を図ります**
 新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育委員会の充実	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速	◎	☆総合教育会議を開催し、町長との連携を図り教育施策を推進している。また、平成29年度からの新教育委員会制度移行の事務手続き等についての調査研究を

	な危機管理体制の構築、首長との連携強化等、新教育委員会制度の具体化を図る。	◎	始めた。 ☆平成 29 年 4 月から新教育委員会制度への移行がスムーズに行えるよう、定例教育委員会(2月)において説明を行う。
	・定例会を月1回開催し、審議内容充実のため、教育長や各課長の報告等にある問題点、課題等について話し合い、共通理解を図る。	◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について話し合いを随時行い、委員の共通認識等を深めている。また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化を図られている。
		◎	☆定例教育委員会において、問題点、課題等について話し合い、情報の共有に努めた。
	・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等を定例会で審議する。	◎	☆平成29年度から始まる特認校制度(上之郷小学校)の事務手続き等について、鈴鹿市合川小学校の事例を参考に進めている。 ☆9月定例会において協議を行う予定。
		◎	☆広報みたけ9月号及び10月の就学時検診時に小規模特認校制度の周知を図り、11月に募集を行った。1月定例教育委員会において小規模特認校転入学状況を報告した。
	・総合教育会議での協議を充実させる。	◎	☆6月1日に第一回総合教育会議を開催し、平成28年度から始まる重点施策の外国語教育推進事業について町長と教育委員が協議を行い、連携して教育施策を推進している。
		◎	☆12月1日に第二回総合教育会議を開催し、東濃高校の活性化策について協議を行った。具体的な提案もあり、今後の事業展開について、町長部局と教育委員会が連携して進める確認ができた。
◎教育委員の調査活動等の充実	・他の教育機関等への研修視察や調査活動を実施する。	◎	☆6月24日～25日に木造校舎の建設について(三重県亀山市立関中学校)、小規模特認校について(鈴鹿市合川小学校)、海の体験学習施設(三重マリンセンター)、小中一貫教育の在り方(津市立美里中学校)への視察を行った。
		◎	□前期実施済み
	・学校教育、社会教育の現場の現状や課題を把握するため、文教施設への訪問調査活動を実施する。	◎	☆教育長学校訪問では、学校から詳細な指導案が作成され教諭の創意工夫のもとに緊張感を持った授業が行われていることが確認できた。また、学校目標と学校経営全体構想との正誤性についての指導を行った。 ☆教育委員学校訪問は、10月に予定している。
		◎	☆10月から11月にかけて教育委員学校訪問を実施し、授業参観を通じて児童、生徒の状況を把握するとともに、教職員との懇談会により現状の問題点や課題について懇談を行った。
	・各種研修会やイベント等へ積極的に参加し、保護者及び地域住民の意識やニーズの把握を行う。	◎	☆教育委員として積極的に参加し、掌握された地域の情報を、定例教育委員会において情報の共有化を図っている。
		◎	☆教育委員会主催等の様々な行事やイベントに参加し、問題点や課題等があればその都度協議を行った。
・事務局職員の更なる資質の向上	・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、計画的に具現できるよう指導する。教育長・教育参事も見届けていく。	◎	☆課長係長会議において、平成28年度夢プランに基づいた教育委員会重要政策を示し、個人目標の設定を行った。
		◎	☆10月に個人目標の進捗についての中間面接を行い、課題や問題点等を洗い出し、計画的に目標を達成するよう指導を行った。 ☆職員の資質向上を目的に、1年を通じた目標管理の達成状況評価と人事考課(2月時点)を合わせて行い、育成面接を通じて適正な人事考課を実施する。
	・職員個々が担当する事業等(具体的実践事項等)の目指すべき方向性や意義を正しく認識した中で職務を遂行できるよう指導を徹底し、資質の向上を図る。	○	☆個々の資質の向上のため、毎月の課長係長会議において夢プラン具体的な実践事項に取り組む意義や方向性等を示し実践につなげている。
		○	☆事業等を進める上での課題や問題点を想定できる能力を育成するため、進捗状況の把握に努め、疑問点等が見受けられるときは、その都度、指摘を行いスムーズ

		ズに事業が遂行できるよう指導を行っている。 ★より事業がスムーズに遂行できるよう責任感や危機管理意識を高める。
・御嵩町職員接遇基本マニュアルを活用し、挨拶と笑顔の教育委員会事務局となるよう、町民に対して心のこもった対応に心がける。	◎	☆7月の課長係長会議において、「御嵩町職員接遇基本マニュアル」の再確認を行い、職員の接遇意識を高めた。前期は、接遇に関する課題もなく、順調に業務が執行された。
	○	☆日々の窓口業務において気になる点があれば、その都度、指導を行ってきた。また、要望、苦情、問題提起があったときは、初動を大切に早期に解決できるよう指導をしてきた。 ★ほぼ順調に業務が執行されたが、事務手続きの理解不足から不十分な対応が見受けられた。

＜学校教育＞

◇ 確かな学力を育成します

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎御嵩町学力向上推進事業の推進	・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。	◎	☆教育委員会作成の事業構想図をもとに各校において推進計画を作成し、主題研究を中心に、実践を進めている。どの学校も個に応じたきめ細かな指導に力を入れ、指導案に「3つの見届け」を位置づけ、授業改善に取り組んでいる。
		◎	☆3中学校区ともに3回の交流会を行い、授業改善、校種連携等に取り組んだ。小学校から中学校への滑らかな接続のために、互いに大切にしていけることを共通理解し実践していくことの重要性を再確認できた。今年度の拡大交流会は伏見小学校で実施し、町内全教職員が集まり、伏見小学校の1年間の実践を理解した。
	・幼保小中高の連携や積み上げ、接続を大切にし、幼保小中高を見通した教育を構築する。	◎	☆昨年度までの実績をもとに、合同教科部会や相互の全校研究会への参加、兼務の授業等を実施している。中学校区の職員は、学び方づくりや生き方づくり、体づくり部会に分かれ、それぞれの部会の取組に工夫を凝らしている。
		◎	☆アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを作成することで幼稚園保育園から小学校への滑らかな接続のための実践を積み上げることができた。小中交流会が充実し、小中連携は年々深まっており、学力・体力の向上には各校区で工夫しながら成果を上げた。高校との連携に一層取り組んでいく。
・家庭や地域との連携を深め、それぞれの教育力を生かし、活用する教育を構築する。		◎	☆中学校の期末テスト週間に合わせ、中学校区においてノーメディアデーを実施した。それが、地域や家庭に根付き、中学生はもとより小学生もテスト期間中の学習環境が整い、家族で会話する時間が増えた。また、子どもたちは地域行事や地域ボランティアに積極的に参加することができた。地域の方々にも米作りや菊づくり等の講師として協力していただいた。
		◎	☆PTAの協力もありノーメディアデーが充実した。取組の意義を理解し、実践する家庭の割合が増えており、学習に取り組む様子とともに家庭における温かな様子が広がってきた。地域の方々には学校へ、児童生徒は地域へと両方向の活動が

			定着し充実した。
	・学力向上のために、児童生徒が自主的・自治的に取り組む活動を推進する。	◎	☆児童会生徒会活動が充実し、あいさつ運動や掃除、歯科保健活動の取組等、自主的・自治的な活動となり、一層よりよい活動にしようとしている。
		◎	☆児童会・生徒会活動が継続的に行われ、秩序ある学校生活を創り上げようと努めてきた。学習姿勢向上のために全校集会で「仲間の意見に反応すること」をテーマに劇を見せ、紹介するなど、話を聞くことの大切さを広めた学校もあった。
・学力・学習状況調査の活用	・学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善に役立てる。	◎	☆全国学力学習状況調査を6校とも予定通り実施した。調査実施後すぐに自校採点を行い、結果分析を行った。正答率の低い問題は、授業で取り上げ、再チャレンジさせた。
		◎	☆8月末に正式な結果が出た。それをもとに再度分析し、職員会等で指導改善方法を全教職員で共通理解した。特に「説明すること」「書くこと」に力を入れ、学力を高めていく。
	・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。	◎	☆4月、指導改善プランを作成し、指導改善の具体的な方法を共通理解した。また、学力・学習状況調査の自校採点をもとに成果と課題を明らかにした。8月末に返却された正式な結果を再度検証し、指導内容を共通理解し、指導方法を改善していく。
		◎	☆指導改善方法の共通理解のもと、主題研究の充実を図った。「3つの見届ける」が浸透し、学習内容の定着状況を確認に見届けることができてきた。この実践を継続させ子どもたちの学力を伸ばしていく。
・きめ細かな学習指導の充実	・小学校低学年における30人未満学級編制の必要性を明らかにする。	◎	☆すべての小学校で1、2年生学級の児童数が25人以下となり、個々の状況把握や指導などがきめ細かに行われている。そのためどの学級も落ち着いた態度で生活・学習に取り組んでいる。
		◎	☆真剣な表情で授業に取り組む姿が多く見られた。時には笑顔でいっぱい伸び伸びと活動する姿もある。どの学校においても充実した授業実践が行われていた。
	・補助教員や教育相談員の必要性を明らかにする。	◎	☆学級担任や教科担任の補助教員として、支援が必要な児童生徒に寄り添いながら、きめ細かな指導ができており成果を上げている。また、教育相談員は問題を抱える児童生徒の家庭環境にも目を向け、生徒指導主事や教育相談主任と連携を図りながら、積極的に指導を行っている。
		◎	☆支援が必要な子どもたちへの補助教員や教育相談員による寄り添った指導により、落ち着いた姿で授業に取り組む姿がある。担任との連携もできており、欠かせない存在である。
	・少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等の成果を明らかにする。	◎	☆昨年度の公表会の実績を生かし、少人数指導や教科担任制、兼務教員の活用等に一層力を入れている。御高小の算数では3年生から6年生までを学年5分割し、少人数指導を行っている。
		◎	☆小中連携が定着し、交流会が充実しており成果を上げている。伏見小学校での拡大交流会でも子どもたちの活躍する姿がたくさん見られた。アプローチ・スタートカリキュラムを作成し、保育園や幼稚園との連携もできてきている。高等学校との連携を一層創り上げていく。

◇ **多様なニーズに対応した教育を推進します。**

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、活用する。	○	☆昨年度後半より、特別支援教育担当者会を3回実施し、町共通の個別の教育支援計画の枠を作成した。本年度は児童生徒・保護者との合意形成を図りながら個別の教育支援計画を作成しようと努めている。
		◎	☆すべての学校で個別の教育支援計画、個別の指導計画が作成されている。児童生徒・保護者との合意形成も図られている。3月に確実に引き継いでいく。
	・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立する。	◎	☆保健センター、ことばの教室、幼稚園保育園等と連携し教育支援体制を確立している。本年度も特別支援教育の専門員である聖徳学園大学安田教授に指導を受けている。
		◎	☆聖徳学園大学 安田和夫教授に10回指導を受けた。各校へも1度ずつ訪問していただき、子どもたちの姿をもとに指導をしていただいた。先生方の悩みも個別に聞いていただいた確かなアドバイスをいただいた。保健師やことばの教室担当者は、乳幼児期からの情報を把握しており、早期からの教育支援体制は確立できている。
・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。	○	☆教室の掲示物の位置や配色等に配慮するとともに、教師の指示を明確にしたり、見通しをもたせて授業を進めたりする等、誰にでもわかる授業づくりに努めている。	
	○	☆ユニバーサルデザインの授業づくりが広がりつつある。整理整頓や文字で示す的確な指示等、さらにきめ細かな配慮を行い浸透させていく。	
◎環境教育の充実	・環境モデル都市として、CO2吸収や削減をめざす森林環境学習・交通環境学習に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。	◎	☆昨年度より伏見小学校では、総合的な学習の時間において、木育に取り組んでいる。各学校では、交通環境学習として校外学習や学校行事の際に名鉄広見線を利用する等、公共交通機関の利用の意識を高めている。また、牛乳パックの再利用やスイッチのオフにも心がけ、よりよい環境への意識を高めている。
		◎	☆名鉄広見線活性化協議会が主催する「みたけのまちを走る赤い電車応援ポスター募集」には多くの応募があり、名鉄広見線への愛着や利用への意識は大変高まっている。各校においては環境学習が充実し、環境フェアにおいて、その成果を発表する。みたけの森の活用等、森林環境学習も推進されている。
・外国語教育の充実	・グローバル社会で活躍できるよう、外国語指導助手(ALT)を有効的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図る。	◎	☆ALTは日本語に精通しており、子どもたちの実態に応じた楽しい英語活動を実践している。本年度より外国語教育指導員を採用し、各校における外国語活動の充実に努めている。8/12には、小学生16名によるサマワークショップを実施し、東濃高校の外国籍生徒4名が参加、協力した。8/23の教育の集いでは、中学生英語スピーチの発表会を実施した。
		◎	☆2学期より2名のALTを採用した。明るく穏やかな人柄で子どもたちからも慕われており、楽しい授業を展開している。外国語教育指導員の指導により、教師の授業力も伸びてきている。All Englishの授業が浸透しつつあり、一層コミュニケーション能力の向上を図っていく。 ★東濃高校の外国籍生徒を外国語活動や英語の指導者として活用していく。
・情報教育の充実	・ICTや多様なメディアを整備し、教職員の活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力を育てる。 ・携帯電話(スマートフォンを含む)やパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階	◎	☆補助事業を活用して、各学校にタブレット端末を導入した。教職員の研修を8/9に実施し、使用方法を確認した。
		◎	☆導入後、アプリケーションを必要に応じ導入し、授業での活用ができています。
		◎	☆情報モラルの向上はどの学校においても喫緊の課題である。講師を招いて講演を行ったり、PTA懇談会等で話題に取り上げ意見交流をしたりしている。上之

	に応じた情報モラルの指導を推進する。	郷中学校では生徒会がこの問題を取り上げ、生徒自らの力で自分たちの生活について考えている。スマホを利用したゲームの安全指導について2学期当初に指導していく。
		◎ ☆携帯電話等の保持率は年々上がってきている。各校においては児童生徒に対して定期的に情報モラルの指導をしている。保護者が集まる機会には必ず話題としてきた。今後も使用方法等について継続して指導していく。
・キャリア教育の充実	・将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。	○ ☆学校生活を通して、将来の生き方について計画的に学んでいる。中学校では進路選択に備えて、職業や高等学校を調べたり、講師を招いて講話を聞き、将来について考える場を設けたりしている。
		◎ ☆どの学校においても規則正しく、秩序ある学校生活を創り上げようと努めている。中学校2年生では職場体験を行い、将来の職業に関心をもつことができた。

◇ 豊かな心を育成します。

人とのかかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にすることを養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	・命を大切にすることを思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を推進する。(心を育てる教育計画訪問での見届け)	◎	☆道徳の教科化へ向けて、道徳の時間を要として全教育活動において、各校で重点を明らかにして取り組んでいる。心を育てる教育計画訪問を1学期に実施した学校では、町の道徳教育推進計画や今後の道徳教育のあり方等を理解することができた。
		◎	☆どの学校も全体計画の別葉が作成され、全教育活動を通じての道徳教育が推進されている。心を育てる計画訪問も予定通り実施され、授業のあり方についても考えることができた。
	○	☆道徳教育推進教師が中心となって、年間35時間の授業を確実に実施すること、考える道徳、議論する道徳を目指し、発問を工夫することに一層力を入れていく。	
	◎	☆道徳教育推進教師から提案された資料や道徳の授業内容等について共通理解を図りながら毎週1時間の授業が確実に実施されてきた。多くの公開授業も実践され、教科化への準備が進んでいる。	
◎人権教育の推進	・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。	○	☆各校の人権主任で組織した「御嵩町人権教育研究会」において各校の取組を共通理解し実践を進めている。毎年実施している取組をさらに充実させ、人権への意識を高めている。
		○	☆仲間とともに学びあう授業づくりに力を入れており、授業を通して助け合い、思いやる心を育成している。指導案に「人権教育の観点」を位置付けていく。
	—	■ひびきあいの日 12月実施予定	
	◎	☆各校において「ひびきあいの日」を位置付け、児童会・生徒会が中心となって人権について考えることができた。各校の成果を「笑顔づくり子どもサミット」で交流することもできた。他校の実践から学び、高い意識を持つことができた。	
・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進	・御嵩町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進する。	○	☆御嵩町の人権教育30集の発行に向けて、計画的に実践を進めている。
		◎	☆「ひびきあいの日」の成果を中心に年間を通じて実践してきた内容を研究集録としてまとめ、発行する。
		◎	☆朝読書や読み聞かせ等、全校一斉の活動や図書委員会の活動を推進し、読書の習慣化を図り、児童生徒の読書への関心を高めている。
		◎	☆図書館祭り等の活動も成果を上げ、工夫を凝らした図書館経営が継続的に行われている。伏見小学校ではその成果が認められ、学校図書館教育賞の優秀賞を受

	・図書館司書やP T A「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。	◎ 賞した。 ☆小学校では地域のボランティアサークルによる読み聞かせや「家読」を実施している。中学校では朝読書を日課に位置付け、落ち着いた雰囲気を作り1日をスタートさせている。
	・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。	◎ ☆地域のボランティアサークルによる読み聞かせや「家読」、朝の読書活動が定着しており、読書への関心は高まっている。 ◎ ☆図書システムによる管理が定着し、スムーズに本の貸し借りができている。また、年間の各種データを分析し図書館の利用に生かしている。 ◎ ☆図書システムによる管理により、本の貸借がスムーズにできている。データを活用して子どもたちに働きかけ、図書館利用を一層活発にさせていく。
・福祉教育の推進	・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。	◎ ☆校内整備や地域清掃等のボランティアに多くの生徒が集まり活動している。地域行事にもボランティアスタッフとして参加し活躍している。 ◎ ☆全国学力学習状況調査では「積極的にボランティアをしている」という割合が高い。募集をすると多くの子どもたちが集まり、意欲的に活動することができた。
◎いじめの早期発見と早期対策の支援	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。	◎ ☆子どもの笑顔づくり条例をもとにしていじめ問題に組織的に取り組んでいる。アンケートや生活記録、個人懇談等から未然防止・早期発見・早期対応に努めている。教頭会等で各校のいじめの状況について情報交流し組織的な対処につなげていく。 ◎ ☆人権意識の高揚やいじめ問題への取組を通して、思いやりの心が育まれており、いじめの認知件数は少ない。SNS に関わる嫌がらせに対する指導を定期的に行っていく。
	・「笑顔づくり標語」の募集と「笑顔づくり子どもサミット」を実施する。	◎ ☆笑顔づくり標語1183作品応募（取組3年目最高の応募数）。 ■今後審査し、11/26 P T A 研究会・町民大会にて表彰予定。12/14 笑顔づくり子どもサミット開催予定。 ◎ ☆「笑顔づくり子どもサミット」において各校での取組の交流ができた。いじめ防止に対する各校のリーダーの意識は高い。実践内容を持ち帰り、今後の実践に活かしていく。
・生徒指導・教育相談事業の推進	・定期的で開催する幼保小中高がかかわる諸会議を活用し、各学校の情報交換を通して問題解決につなげる。	◎ ☆可見郡生徒指導連絡協議会等で情報交換し、幼保小中高の子どもたちの様子や取組を共通理解している。 ◎ ☆ほとんどの子どもたちは充実した生活を送っているが、複雑な家庭環境等により問題を抱えている子どもたちもいる。携帯電話等のトラブルを未然防止・早期発見できるよう、寄り添い、よりよい関係づくりをしていく。
	・医療、保健、福祉関係機関と連携し、ケース会議につなげる。	◎ ☆教育支援委員会やケース会議等を通して児童生徒の様子を交流するとともに関係機関が連携しながら指導援助している。 ◎ ☆子ども相談センターや福祉課の担当者を含んだケース会議を定期的に関き、情報交流し対策を講じている。

◇ 健やかな体を育てます

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動	◎	☆歯科衛生士6名を配置し、児童生徒のブラッシング指導及びフッ化物洗口を養

	を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導等を推進する。	◎	護教諭と連絡を密にして実施している。委員会活動を利用し、歯への関心を高め、歯科保健活動に力を入れている。9ヶ年を通した活動が定着しつつある。
・健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	◎	☆継続的な指導が評価され、岐阜県学校歯科保健優良校表彰において本年度も御嵩小学校が推進校に、上之郷小学校が準県1位を受賞した。中学校においても委員会活動を利用し歯科保健活動が活発になっている。
		◎	☆昨年度のスポーツテストの結果を受け、休み時間の使い方を工夫し、運動に親しむ時間を学級・学校体制で確保している。また、体育の授業を通して、体力・運動能力が向上するよう指導のあり方を考え、実践している。
		◎	☆体力・運動能力の向上を目指し、継続的な活動を実践している。「チャレンジスポーツ in ぎふ」や「わが校体力向上プロジェクト」にも参加し、意欲を高めながら体力・運動能力の向上に努めている。
・学校給食センターと連携した食育の推進	・学校と給食センターとの連携による食育を推進する。	◎	☆栄養教諭は6校を計画的に訪問し、給食や学活の時間に食育指導を行っている。向陽中学校では、文科省からスーパー食育スクール事業の指定を受け、健全な食習慣と健康な体づくりに取り組んでいる。
		◎	☆前期同様、栄養教諭は計画的・継続的に6校を訪問し、給食指導や食育の授業をすることができた。「スーパー食育スクール事業」では、鉄とカルシウムの摂取や食習慣の改善等について成果を上げた。それを1月25日に文科省において実践発表した。向陽中学校の生徒が献立を考え「中学生学校給食選手権」において「ふるさと給食優秀賞」を受賞した。

◇ 地域とふれあい、郷土を愛する心を育てます

地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域を見つめ、郷土への誇りと愛着をもつ子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ふるさとふれあい夢づくり事業の推進	・地域の人材を活かしたふるさとふれあい夢づくり事業を推進する。	◎	☆小学校では菊づくりや米作り、大豆づくり等、地域の人材を活かしながら取り組んでいる。また、中学校では御嵩町の環境に目を向け、地域探索をしたり環境マイスターを活用したりしながら学習を進めている。
		◎	☆地域の特色を生かしながら発達段階に応じた体験活動を仕組み、地域の方々と関わることができた。
	・活動記録集を年度末に作成し、記録集を教育関係団体や関係者へ配布し活動内容を情報発信する。	—	■活動記録集 年度未作成
・ふるさと学習の推進	・社会科副読本等を活用したふるさと学習を推進する。	◎	☆4月の校長会での事業説明に加えて、1月に各校に原稿作成を依頼した。執筆、編集を経て3月に活動記録集として発行し、関係機関へ配付する。
		◎	☆昨年度、新たに作成・製本した社会科副読本を活用し、ふるさと学習を進めている。
	・中山道みたけ館を活用した博学連携によるふるさと学習を推進する。	◎	☆社会科副読本を活用し地域のことを学ぶことができた。1年間の学習内容を振り返り、データ等の見直しをしていく。
		◎	☆中山道みたけ館を利用し、昔の人々の暮らしについての学習を進めている。向陽中学校では国語と技術の教員が連携し、中山道みたけ館の情報を活用し、町内の名所旧跡をプレゼン紹介する授業を行った。
		◎	☆社会科や総合的な学習の時間の学習において、学芸員や中山道みたけ館の資料・収蔵品等を活用することができた。

◇ **学習や活動を支える教育体制を整備します**
 学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校運営協議会設立の推進	・地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会の設立を推進する。	○	☆上之郷小学校では、学校運営協議会の活動が定着し、地域と協力・連携を図りながら学校づくりを推進している。 ★各小中学校へ学校運営協議会の設立推進を図っていく。
		○	☆上之郷小学校では、学校運営協議会が計画的に開催され、地域との連携を図っている。 ★学校運営協議会の設立推進を継続していく。
	◎	☆上之郷小学校では、学校だよりやHPを利用し、コミュニティ・スクールの様子を情報発信している。	
	◎	☆上之郷小学校では、前期同様、情報発信をすることができた。	
・小規模特認校設置の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図る目的に、小規模特認校の設置を推進する。	◎	☆町の広報により小規模特認校制度について情報発信をしてきた。
		◎	☆ほっとみたけ5月号・11月号、町HP及びポータルサイト「みたけ暮らし」での周知に加え、就学時健診において新入生保護者に対しチラシの配布と制度説明を行った。11月1日から募集を開始し、書類及び面接により3名の入学・転入を許可した。来年度も引き続き募集する。
・幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究などを行う。	◎	☆幼保小長懇談会や学力向上推進事業小中交流会を通して、重点指導項目を明らかにさせ、子どもの姿を交流している。また、滑らかな接続を目指し、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを作成する等、積極的に関わり合い、校種間連携に努めている。教育委員・校長懇談会に東濃実業高校・東濃高校も参加し、交流を深めることができた。
		◎	☆生徒指導連絡協議会を3回実施し、幼保小中高の情報交流を行った。また、教育支援委員会も3回行うとともに幼保小中の訪問をし、子どもたちの様子を調査する等、1年を通してきめ細かな情報交流を行うことができた。
◎放課後子どもプランの推進	・放課後児童支援員及び補助員の資質向上研修に努め、小学校等との連携を深め、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。	○	☆平成27年度から上之郷小学校校区で上之郷保育園の空き部屋を利用し開設して全校区運営となっている。入部決定者へ指導者からクラブのルール説明等を行っており、入部に当たっては就業証明書により厳密に行っている。毎年実施される県主催の指導員研修にも参加を予定している。 ★臨時職員である支援員、補助員の不足が課題である。★御嵩放課後児童クラブのトイレ、手洗い環境が良くない。早期の環境整備が必要
		○	☆12月平成29年度入部希望者に対し説明会を行った。入部希望者申請書を説明会、教育委員会窓口で配布し、申込を受け付けている。今後は入部決定者の保護者に対して各クラブの指導員を交えて説明会を行う予定である。また入部審査についても就業証明書等により厳密に行う。 ★利用料の過年度滞納分はない。平成28年度分についても滞納のないよう徴収に努める必要がある。
	◎	☆今年度より上之郷小学校において放課後子ども教室を実施している。地域の教育力を活用し、毎回充実した活動を行っている。	
	◎	☆地域講師の協力を得ながら、計画に従って放課後子ども教室を開設した。子ども達にとって充実した活動となっている。	
・就学支援の充実	・広報などを通じての町民への周知及び民生児童委員との連携を図り制度の適正な運用を行う。	○	☆「ほっとみたけ」において就学援助制度のお知らせを行い、年間を通じて受付を行っている。また、新1年生入学前に保護者に制度の案内文書を配布した。 ★母子家庭が増えており、就学援助の必要な家庭が増加している。

	◎ ☆2月に民生児童委員との情報交換会を行い、現状や新年度の支援に向けて制度の確認をした。
--	---

◇ **学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります**
 児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	・危機管理マニュアル等の整備を行う。	◎	☆各学校において、非常時における危機管理マニュアルを整備しており、警報発表時にはマニュアルに則って対応するよう学校に指示している。警報発表時の県への報告の方法が変わった。報告訓練を行い、災害時への対応を確認した。
		◎	☆警報発表時には各学校との連携を密にし、児童生徒の安全確保を最重点に対応することができた。新たな報告方法も浸透しスムーズに報告をすることができた。
	・防災教育の観点による指導と訓練を行う。	◎	☆命を守る訓練、保護者への引き渡し訓練など、防災教育の観点である「判断力・生命尊重・行動力」にもとづいて、防災教育を計画的、積極的に行っている。
		◎	☆緊急地震速報を利用した訓練や火災を想定した訓練を実施した。上之郷小学校では町の防災訓練に参加したり、防災キャンプを行ったりすることができた。
	・避難経路の安全確保を行う。	◎	☆4月当初に避難経路を確認し、各教室に掲示している。避難経路の安全確保をすると共に、「命を守る訓練」を実施し避難経路を実際に確認した。
		◎	☆様々な想定「命を守る訓練」を実施することで、的確な避難経路を選択し、安全に避難する判断力を身に付けた。
・教職員の危機管理意識の向上	・定例校長会等において、危機管理意識を高めるため、新聞等を活用した事例研究などを行う。	◎	☆定例校長会において、教育長より新聞等の記事を活用し、学校事故や事件等について、その防止策や対応策について指導している。また、緊急を要する事案については、文書やメール、電話で各学校に指示を与え危機管理に対する意識を向上させている。教頭会においても同様の資料を用いて指導している。
		◎	☆県からの通知や教育長だよりをもとに不祥事撲滅に努めた。各学校においては定期的にアンケートをとり、自己管理をするよう指導した。
・通学路の安全確保	・御嵩町通学路交通安全推進会議を開催し、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。	◎	☆5月30日に関係機関が保有情報を持ち寄り、通学路交通安全推進会議を開催した。それぞれが、対策の必要性を持つことができ、対策を進めている。また、道路の整備等新たな交通事情の変化にも対応しながら、児童生徒の安全確保を目指している。
		◎	☆第2回通学路交通安全推進会議を12月20日に開催して、県道多治見白川線「やおつトンネル」の開通に伴う影響や対策などについて検討した。この会議を通して、今後一層の児童生徒の安全を確保するため、関係機関と情報を共有していく。
	◎	☆5月10日に学校安全サポーター会議を開催し、児童生徒の姿や通学路の安全点検等について意見交換を行った。その後も継続して連携を取り合っている。	
	◎	☆2月9日に学校安全サポーター会議を開催し、前期同様情報交換を行う。	
	◎	☆学校だよりや入学説明会、PTA総会の資料において、子ども110番の家を周知している。	
・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知するよう指導する。		◎	☆各小学校からは毎日児童の下校時間について広報で発信され、地域のみならず子どもたちの安全確保に努めることができた。通学路の再確認をすることができた。
		◎	☆各種の保守、維持管理は専門業者へ委託し定期的点検により安全を確保している。本年度当初に予定されていた工事（伏見小防水工事、向陽・共和中空調設備、
・学校施設の整備	・安心・安全な学校管理のために、学校施設・設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向	◎	

	上を図る。	共和中外壁塗装、御嵩小床張替)は8月末までに完了する。修繕についても緊急事案を含めて、その都度、環境整備を図っている。 ★築50年を経過する校舎もあり、学校施設整備計画の作成が急務
・保護者・学校の連携強化	・学校からの情報発信とPTA活動の活性化を図る。	◎ ☆各種保守点検に基づき必要な対策や修繕を予算の範囲内で早期に実施できた。 ★年々施設や設備の維持管理費用が増しており必要予算の確保が課題である。
		◎ ☆定期的に学校便りを発行し、保護者や地域へ情報発信をしている。また、HPを充実させ、学校の情報をリアルタイムに発信するよう努めている。PTA活動については、各校の教頭先生が窓口となり、運営を進めている。
	○ ☆前期同様、積極的な情報発信ができた学校もあるが、一部できていない学校もある。HPは保護者の関心が高く閲覧数も多いので、定期的な更新を確実にしていく必要がある。郡PTA研究大会では御嵩小学校PTAの実践について発表し交流することができた。	
	◎ ☆PTA総会等で、きずなネットの加入の依頼を行った。未加入の家庭に加入の啓発をしていく。 【現在の加入率】 上小100% 御小97% 伏小96% 上中100% 向中90% 共中97%	
・保護者に情報を早く伝えるために、学校防犯メールの加入率を高める。	◎ ☆各学校においてきずなネットへの加入を保護者へ依頼しており加入率は上がっている。 【現在の加入率】 上小100% 御小98% 伏小98% 上中100% 向中93% 共中98%	

◇ 地域、保護者から信頼される学校づくりを行います

社会全体で子どもたちを育む教育コミュニティづくりを進めるために地域から信頼される学校づくりを行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎開かれた学校づくりの推進	・ホームページの充実を図る。	◎ ☆校長会の際にホームページの内容を交流している。各校担当者の努力により、学校行事や日常生活の様子が頻繁に更新されており、保護者の関心も高く閲覧者が増えている。	○ ★ホームページの更新を積極的に進め、アクセス数を伸ばしている学校もあるが、更新が積極的ではない学校もあり、格差が出ている。ホームページ担当者の確認をして、意欲の喚起や技術指導等が必要である。
	・学校だより、広報を活用して地域への情報発信を行う。	◎ ☆年間を通じて定期的に学校だよりを発行し、保護者及び地域住民に情報を提供している。	○ ☆前期同様、情報提供をしている。町の広報や教育センター発行の「朝霧」においても各学校の教育実践等を発信することができた。 ★教育に関して、地域の方々にきちんと理解されているとは言えない現状である。地域とともにある学校づくりのために、教育実践を保護者だけでなく、地域の方々に理解していただくことは重要であり、基本的なことである。どんな内容を、どのように発信していくのかについて、各学校や各担当で検討する。
・地域行事への積極的な参加の推進	・子どもセンターや生涯学習課と連携を図りながら、地域と児童生徒の関わりを高める。	◎ ☆公民館・学校連絡会議を通して、地域行事への参加を積極的に呼び掛けている。また、地域行事には多くの児童生徒がボランティアとして参加している。子どもセンター発行の「ほけっと」を通して、地域の行事を紹介するとともに、参加を呼び掛けている。	◎ ☆前期同様、関係機関と連携を図り、地域行事に積極的に参加するよう働きかける
		◎ ☆前期同様、関係機関と連携を図り、地域行事に積極的に参加するよう働きかける	

		ことができた。また、ボランティアスタッフとして参加することで行事運営に協力することもできた。
--	--	--

＜教育センター＞

◇ 教育関係職員の資質能力の向上を図ります

教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	◎	☆調査・研究員 6 名を委嘱、代表者で会の運営を進めることとした。☆3回の調査・研究員会を実施、年間計画に従って、研究テーマ、研究構想、指導案の内容について交流・研究協議を実施した。その際、研究刊行物をもとに資料を作成し、協議の内容が深まるように努めた。 ☆7月26日(火)第3回目は、「授業づくり研修講座」を実施、参加者は24名の受講者。内容は「協同学習を活用した学習指導」。
		◎	☆調査・研究員の公開授業を6回実施、指導案の内容や書き方について、実際の指導案を例にした研修会を実施。☆公開授業後、教科専門の講師とともに授業研究会を実施、研究内容の有効性や基本的な授業づくりについて深まりのある研究会になった。☆2月2日に成果のまとめと交流会を実施する。その後まとめの提言集を作成し各学校に配布する。
◎研修事業の推進	・教育専門職としての見識を深める教育講演会を開催する。	◎	☆8月23日の「教育の集い」講演会の計画立案、講師はトヨタ工業学園長 田口守氏に依頼。5月16日直接事前打合。講演は「グローバル企業のものづくり現場のリーダーを育てる」という内容で依頼。
		◎	☆8月23日講演会を実施、今年は講演会ポスターを作成、準備と運営について問題なく進めることができた。講演会後のアンケートから、感想として・・・「質実剛健な人」づくりの裏にある緻細で緻密な教育理念や、「技能」に磨きをかけることは人間向上がその大きな要素であることなど引き込まれた。・・・という意見が多かった。☆講師の先生を含め、3人の方々に対してお礼状と共に、講演記録写真、講演後のアンケート作文を送り感謝を伝えた。
	◎	☆夏期研修講座の企画、研修内容の決定、講師の依頼、日程調整、校長会等を経て参加者募集等、順調にできた。 ☆参加希望数178名(昨年度+35名)(町内保育園福祉関係機関4名) ☆以下の講座を実施、地区のオープン研修とした。・7月26日(火)授業づくり講座 ・7月28日(木)御嵩を知る講座 ・8月2日(火)特別支援教育 ・8月3日(水)「道徳の時間」実践講座 ・8月4日(木)小学校外国語講座 ・8月5日(金)御嵩を考える講座 ☆研修会後はアンケートを実施、次年度への評価とした。	
	・今日的な教育課題やニーズを踏まえた夏期研修講座を開講する。	◎	☆計画に従って研修講座を実施。講師と事前の打ち合わせも行った。トラブルもなく終わることができた。参加者数は173名、昨年度より+34名、町外からの参加者も多かった。☆講座終了後は講座運営や内容について無記名の記述式アン

		<p>ケートを実施。アンケート内容を「研修講座の評価」としてまとめた。次年度の立案のために校長会と教頭会に提示し意見を聞き、教育課題を踏まえた講座を計画する。☆可茂地区の教育センター・教育研究所の夏期研修講座はオープン研修となっている。町外への研修参加者は20名であった。</p>
	<p>・各学校で実施する校内研修を支援する。</p>	<p>◎ ☆校内研究計画をまとめ、内容を吟味し講師の招聘に関わる謝礼等事業計画を作成して校内研修会が円滑に進むよう取り計らいをした。☆学校の理解を得て、可茂地区小中学校から参加が可能なものについてオープン研修として紹介をした。</p> <p>◎ ☆8月を中心に実施された計12回の校内研修に対して、講師派遣の支援を行った。この内6つをオープン研修とした。自校外からの参加者は31名であった。☆学校からの研修報告書をもとに、参加者の意見を聞いた。次年度の計画の参考とする。</p>
	<p>・講師及び若年教諭を対象に、実践的な指導力向上のためのパワーアップ研修を実施する。</p>	<p>◎ ☆年間計画に基づいて7月までに2回実施。参加者は8名(×2回) ☆開始時間は4時から実施。第2回目は教員採用試験面接対の実践的な研修も実施した。☆毎回具体的な実践資料を作成し、研修会が深まるように努めた。</p> <p>◎ ☆計画通りに実施、参加者は講師だけでなく若年教諭も加わるようになってきている。8月以降2回実施。☆研修内容は、指導力向上のために行事指導(体育大会・運動会等)の在り方や、生徒指導上の諸問題への対応の仕方、良さを意味づける学級活動の在り方等、参加者の希望も踏まえて実施した。更に受講者自身の悩みや喜び等の意見交換も行い、明日からの意欲向上につながるように配慮した。</p>
	<p>・教育活動の充実のための教育実践論文の募集 ・審査・表彰を実施する。(社会教育部門を含む)</p>	<p>○ ☆前年度の優秀論文集を巡回図書に入れ、身近に置いて活用できるようにしている。☆実践論文募集要項を作成し学校に周知、それに基づいて仮応募を行った。20名の応募。</p> <p>◎ ☆教育実践論文審査計画を作成、校長会と教頭会で共通理解を図った。審査員の委嘱も行った。21名の応募(学校教育関係20名、社会教育関係1名)、提出締切1月10日、その後、第3次審査会を経て最終審査後、2月24日表彰式を実施。☆応募者全員に講評を添えてお礼とする。さらに、他の実践から学ぶために優秀論文集を作成し学校に配布する。また社会教育関係の論文(実践記録)については、広く町民の皆様方に知っていただくために、表彰後「ほっとみだけ」で紹介する予定。 ★学校教育関係の優秀論文について、授業力向上、学力向上のためにその実践を学び合う機会について検討していく。</p>
	<p>・社会教育関係職員研修事業(公民館役員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等)の実施について支援する。</p>	<p>○ ☆公民館役員研修会(6月8日)を実施。内容についてセンター会議で交流した。今回の分散会(各公民館の実践交流を通じた課題解決の協議)方式は、全員が意見を言うことができ盛り上がった。</p> <p>◎ ☆管外研修として瑞浪市稲津公民館を視察し情報発信の在り方について研修した。富加町での地区研修会に参加。特色ある事業について学ぶ。 ☆今年度の御嵩町公民館大会は2月11日に御嵩公民館で開催、計画に沿ってすすめている。特に小中学校からの参加依頼を確実に行っていく。</p>
<p>・教育情報の整備と提供</p>	<p>・教育実践の充実に結びつく、図書及び教育情報の収集・提供を行う。</p>	<p>○ ☆教育図書の活用のために「巡回ボックス」をつくり、各学校に図書を置いている。昨年度末運営委員会で指摘があった内容「御嵩町に関わる資料を提供してはどうか」という意見について、中山道御嵩館資料を3部ずつ巡回ボックスに入れ紹介することとした。</p> <p>◎ ☆教育図書の『巡回ボックス』巡回移動を計画通りに実施できた。さらに学校運営支援室だより「きゃめ〜る」に巡回図書の紹介文や読み終えての感想文を載せていただいた。(教師が20代で身に付けたい24のこと・など)更にそれを「朝霧」で取り上げるなど、『巡回ボックス』活用の啓発に取り組んだ。</p>

			☆教育センター内にあるDVDのリストをつくって、各ボックス3つ程度入れ活用できるようにした。
・教育活動の充実を図るための機関誌「朝霧」 他を編集・出版する。 (朝霧の発行⇒年11回、提言集⇒年度末、優秀論文集⇒年度末)		◎	☆「朝霧」の発行計画に基づいて月1回の発行ができた。常に読み手を意識して画面構成(色や内容)を工夫・改善に努めている。今年新しく「英語コーナー」を設けた。また、センター研修事業の進捗状況の紹介を多くしている。 ☆教育センターホームページも常に更新している。
		◎	☆計画通りに「朝霧」の発行ができています。より読みやすい構成を考えている。 ☆新たな「英語コーナー」や「ALT自己紹介」、季節感を踏まえた見出しの工夫とともに、教師以外の読み手に配慮した校正を心掛けています。☆3月には、提言集と優秀論文集を発行する。原稿内容の確認、ページの割り振り等の準備をすすめている。 ☆継続してホームページの更新を行い、情報の発信に努めている。
・教育功労者表彰事業等の推進	・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。	◎	☆関係機関からの推薦をもとに選考委員会を実施、被表彰者は8名。表彰式は8月23日。功績内容に応じて表彰文を作成した。 ★公民館活動や学校の教育活動への支援など、地域で教育や文化・学芸等の向上に貢献している方々の情報収集をする。
		◎	☆8月23日の表彰式は「教育の集い」の中で実施。それ以降の表彰者については、調査をすすめて2月に随時表彰式を行う。 ☆全国大会出場者について、町長報告から該当者を把握し、学校を通して大会内容や結果を被表彰者に確かめて資料を作成した。
	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。	◎	☆笑顔づくり標語募集に1185点の応募、審査を行う。今後10月15日可児郡PTA研究大会・町民大会において表彰、また12月14日笑顔づくり子どもサミットを経て、平成29年2月24日、御嵩町子どもの笑顔づくり条例18条による標識を行う予定で進めている。
		◎	☆学校賞の表彰式は2月24日(金)に実施、センター会議で運営や式次第を検討し、町長への出席要請を行った。表彰状やしおり、案内の発送など計画通りに行った。今年度は利便性を考慮し、会場を北庁舎に変更した。
・サービス等支援事業の推進	・教育活動が効果的に推進できるよう、製本・拡大印刷等の支援を行う。	○	☆学校教育計画の製本、学習資料の拡大コピー、掲示物の作成など、学校からの依頼に素早く対応した。
		◎	☆学校からの拡大印刷や、看板文字の作成依頼には迅速に対応した。3月には学級文集などの製本依頼があるので応えていきたい。

◇ 教育相談・適応支援を充実します

一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、電話相談・来所相談・訪問相談等を継続する。	◎	☆町内全児童生徒・保護者にカウンセリング、教育相談・発達相談等の案内チラシを配布。「ほっとみたけ」と「朝霧」で掲載、町内関係施設で案内掲示をする等、教育相談事業の周知・啓発を図った。☆7月までの保護者の相談件数は、電話来所相談13件、発達相談30件、必要に応じて学校に連絡し連携して対応した。
		◎	☆保護者の悩み相談を継続して実施、就学にかかわる相談もあり、内容によって丁寧に説明し解消することもできた。☆8月以降の保護者の相談件数は、電話相談5件、来所相談12件、発達相談12件、必要に応じて学校と連携して対応した。
	・スクールカウンセラーによるカウンセリング	◎	☆児童生徒・保護者の希望に応じて、計画に従って中公民館或いは各小中学校で

	を継続する。	◎ カウンセリングを実施。☆7月までの対応人数 児童生徒 26人 保護者 40人。 ◎ ☆継続して、学校と中公民館でカウンセリングを実施。前月にカウンセリング計画表を学校にも送付している。8月以降の対応人数は、児童生徒 47人、保護者 97人。カウンセラーへの信頼も増し継続・新規とも増加。☆早めにカウンセリングを受けることで、不登校ぎみの状態が長期化していかない傾向にある。
	・要請に基づいてスクールカウンセラーを派遣するなど、学校の教育相談態勢を支援する。	◎ ☆担任教員やカウンセリング担当者、教育相談員への助言、各学校の情報交流会やケース会議への出席など、可能な限り学校との連携の時間を月の計画に位置づけ支援活動を行った。7月まで8回実施。 ◎ ☆学校のケース会議に出席、児童生徒の対応協議に加わり、専門的助言を行った。8月以降は8回加わって学校支援に努めた。
	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例のいじめ未然防止委員会と連携を図る。	○ ☆教育相談や訪問相談、カウンセリングの中で、いじめにつながる事案の把握に努めるように心している。小さなことでも委員会に報告するようにしている。 ★いじめの認知件数について、その都度把握できるように学校との情報交流の場を設けていきたい。 ◎ ☆いじめの認知件数に基づいて、事案の状況や学校対応の仕方について、教頭会終了後に時間をとって交流・検討会を実施し、対応の助言を行った。
◎適応支援教室（オアシス教室）の円滑運営	・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、通級生が生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。	◎ ☆現在3名の子が通っている。本人の実態を踏まえながら体験活動やふれあい活動、教科の学習活動等を実施し、心の安定や自己適応、学校復帰を目指している。☆保護者との懇談を日常的に行い、家庭での状況も把握しながら、生活リズムづくり等保護者との同じ歩調を進めることを大切にしている。☆可茂地区の適応指導教室との連携も大切にし、可能な限り連携企画活動に参加、合同研修会（4月）、合同進路説明会（7月） ◎ ☆後期通級生は5名。学校への連絡、保護者との交流を大切に、適応支援を継続している。☆1名が週1日程度学校の相談室に登校できるようになり、他の1名は週1時間程度の教室への登校にチャレンジできるようになった。☆可茂地区各適応支援教室との合同行事（1月スケート教室）に参加予定。
	・カウンセリング担当者会・スタッフ会等を通して、各学校との十分な連携を図る。	◎ ☆カウンセリング担当者会（年間3回・学期1回）、スタッフ会議月1回（各学校の教育相談員、スクールカウンセラー、主幹教諭、センター担当者）実施。常に情報の交流と次の対応策等を共有している。☆オアシス教室へ通っている子の学校とは日常的に電話連絡、担任の先生の訪問等を通して交流・連携を図っている。★不登校児童生徒の状況について、促進要因などの課題把握や対策検討について一層学校との連携を図りたい。 ◎ ☆通級児童生徒がいる学校とは日常的な電話連絡を実施、学校訪問、学校からの担任の訪問を通して、交流・連携を図っている。☆カウンセリング担当者会、スタッフ会議を計画的に実施、学校を会場にして定期的な課題交流・対策検討の会も実施した。
	・スクールカウンセラーとの連携を密に図る。	○ ☆オアシス教室の運営、スタッフ会議やカウンセリング担当者会での助言等、専門的な観点から児童生徒の支援方法について指導を受けている。 ◎ ☆カウンセリング継続中や今後のカウンセリングを受けるとよい児童生徒・保護者の情報を常にオアシス教室で把握し、カウンセラーに報告するようにしている。☆スタッフ会議、カウンセリング担当者会にもカウンセラーが出席し、助言を受けている。

◇ 子どもたちの地域での体験活動を支援します

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもセンター事業の推進	・年5回、計画的に情報誌「ぼけっと」の発行やホームページを活用した情報の提供をする。	◎	☆子どものための情報誌『ぼけっと』を計画通りに発行。(5月69号、7月70号)他機関と早目の連絡や、記事作成のために直接取材する等、フットワークよく動いている。『ぼけっと』のホームページも常に更新している。
		◎	☆『ぼけっと』9月71号、12月72号を発行し、3月73号の準備を行っている。特に表紙の内容については、読書啓発や地域の伝統行事紹介などテーマ性のある情報誌づくりに心掛けている。 ☆今年の投稿はがきの数は、69号・65件、70号76件、71号46件、72号71件、合計258件であった。子どもからの反応もある。 ☆継続してホームページの更新を行い、情報の発信に努めている。
	・編集・情報収集においては、生涯学習課等との連携を図って進める。	◎	☆編集委員会において、生涯学習課長、係長、社会教育指導員(センター所員)も参加し、前号の振り返りと、次号の内容について検討をしている。また、地域行事や公民館活動等の情報、情報収集のアドバイスを得ながら編集作業を行っている
		◎	☆四公民館関係を中心とした御嵩町内の情報を収集するために、編集委員会において生涯学習課より、情報の扱い方も含めて連携を図っている。また、中山道みたけ館や給食センター、更に保健センターからは情報提供とともに、内容構成についても示唆をいただいた。
・地域と学校の連携強化の推進	・公民館・学校連絡会を年2回開催し、公民館活動や地域活動への共通理解を深める。	◎	☆5月6日実施、2月8日にも2回目実施予定。連絡会の趣旨を町の夢プランと3つの付けたい力という視点で確認した。各校区の公民館の年間活動計画をもとに課題等を交流し、年間活動計画の見直しを持った。
		◎	☆2月8日に2回目を実施。地域子ども活動の様子をパワーポイントで紹介し館長から解説をいただいた。自校の児童だけでなく公民館ごとの地域子ども活動の様子が把握できた。公民館の校区ごとの交流会で取り組みや児童の様子を深めることができた。
	・生涯学習課との連携を図って推進する。	○	☆教育センター機関誌「朝霧」や子どものための情報誌「ぼけっと」で、公民館の体験活動の場を全町的に紹介した。
		○	☆地域子ども教室活動の様子を「朝霧」に社会教育指導員の記事として掲載した。公民館や生涯学習課関係行事を情報誌「ポケット」で紹介した。 ☆学校代表、公民館館長、生涯学習課職員が一堂に会し、公民館・学校連絡会議で交流と共通理解が図られる場は有意義である。
・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の運営を行う。	◎	☆地域の指導者の方々と打ち合わせを行い、学校のニーズも踏まえて年間活動計画を作成。多くの方々の支援を受けて、放課後子ども教室が順調にスタートできた。講師の方々とは、事前に手紙と電話で、当日の内容や準備するもの等、漏れの内容に確認している。子どもや指導者の方々からの評価は良い。
		◎	☆地域の講師や御嵩町ALTを講師として、学校の協力を得ながら、計画的に進めることができた。☆子ども教室の終了時には感想を交流した。子どもからの前向きな内容(「楽しかった。」「家でもやってみたい。」「もっとやりたかった。」「等)が多かった。講師の方々からの励みにもなっている。

<学校給食>

◇ 食育の推進に努めます

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	・平成28年度御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、実践・評価する。	◎	☆学校給食をとおして、食事への正しい理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした、御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、指導に生かした。
	・学級活動及び給食の時間等に、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を行う。	◎	☆前期に引き続き、御嵩町学校給食年間指導計画に準じて、各学校と連携した指導を行った。 ☆学級担任、栄養教諭が連携し授業・給食時間に食に関する指導を行った。(上之郷小1～6年6クラス79名、御嵩小1～3年11クラス260名、伏見小1・2年4クラス81名、合計420名) ☆向陽中は、文部科学省の指定を受け、「健全な食習慣の形成による健康な体づくり」をテーマにしたスーパー食育スクールを実施した。☆6月残量調査結果は小学校2%・中学校3%以下(主食)となり、小中学校共に昨年と同様、良好な結果であった。
		◎	☆前期と同様に、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行った。(共和中1～3年182名、御嵩小4～6年全クラス274名、伏見小3～6年全クラス185名、上中1～3年36名、合計677名、向陽中においては、スーパー食育スクール事業にて全校304名に随時指導)☆11月残量調査結果の主食は、小学校2%・中学校3%以下(それぞれ前期と同じ)、副食は小学校2%・中学校2%以下(前期比小学校+1%、中学校は同じ)で前期と同様良好であった。
・家庭における食生活のあり方の指導の充実	・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して家庭の食生活のあり方の理解を深める。	◎	☆上之郷小(4月22日19名)、御嵩小(7月8日61名)向陽中(5月16日10名)、共和中(6月2日24名)において保護者の試食会を行い、合計114名の参加があり、学校給食と食生活のあり方に対する理解を深めることができた。
		◎	☆試食会は、前期に集中し依頼がなく実施しなかったが、親子等を対象とした調理実習を御嵩小(10月27日)、向陽中(9月23日)で行い、食生活の栄養バランスについて理解を深めることができた。
	・学校と家庭における調査を通じて、朝食の欠食を減少するよう指導を行う。	◎	☆食育便りや講話などにより、保護者への啓発を行った。また、食育便り等を活用して教師から児童生徒へ働きかけを行い、朝食の大切さについて指導した。
		○	☆早寝・早起き・朝ごはん「おかずのついた朝ごはんを食べよう」を合言葉に、授業、朝の会の指導、給食だよりや放送等を活用し、指導を行った。 ★11月に実施した学校給食等実態調査による欠食状況は小学校5.5%、(前年比2.3%)中学校4.8%(前年比4.0%)であった。欠食率の低下に向けて引き続き指導を行う必要がある。
・地産地消の推進	・年11回生産者との調整会議を開催し、県及び農林課より栽培指導等の助言を受けながら、地場産物使用による地産地消を推進する。	◎	☆毎月地元生産者会議を開催、可茂農林事務所の指導助言を受け、4～7月地元生産者の玉ねぎ1,023kg、大根499kg、じゃがいも437kg、なす78kg、ほうれんそう14kg、大豆180kg、計2,231kgを給食に使用し地産地消の推進をした。(27年度1,887kg)
		◎	☆毎月地元生産者会議を開催、可茂農林事務所の指導助言を受け、栽培方法について交流するなど地産地消の推進をしている。冬野菜として、大根、白菜、かぶ、ほうれん草等の野菜が収穫時期にあわせ、提供されている。
・食を通しての感謝の心の育成	・生産者等、食に関わる人々の工夫や努力を伝	—	■平成29年1月下旬、向陽中学校において交流給食会を開催予定。それ以降の

	えるため、年1回児童生徒と生産者等との交流会を行い、豊かで安全な食事を食べられることに感謝し、郷土愛の心を育てる。	◎	年度は、共和中、上之郷小、御嵩小、伏見小、上之郷中の順序で開催を予定。 ☆1月23日、向陽中学校において、生産者、調理員、児童との交流を通して、食事への感謝と郷土への愛着の心を育むことを目的とする「ふれあい給食会」を開催。
・食を通しての環境意識の向上	・牛乳パックのリサイクルとゴミの分別や減量化を図る。	◎	☆牛乳パックのリサイクルは、各学校で継続的に実施されており、児童・生徒に定着し、あゆみ館を通じ資源として再利用化（名刺、トイレトーパー）されゴミの減量化となっている。
	・給食から排出される生ごみ等を活用し、堆肥づくりに努め、学校での栽培等に活用するよう指導する。	○	☆前期と同様に牛乳パックは、各学校ごとに集められ、給食センターの段ボールと共に、あゆみ館が回収し、再利用化され、ゴミの減量化となっている。 ☆地元産野菜の生産者や学校の花壇等に活用を予定。生ごみ処理機において堆肥化を進めている。 ★導入より10年が経過し、大きな故障が頻発してきた。生ごみの投入量を調整しながら、使用している。
		○	☆老朽化が著しいため、生ごみの投入量を控えて使用している。排出される堆肥は、地元生産者（48kg）や学校の花壇用（30kg）に提供している。 ★生ごみの投入量を調整し、故障を減らしながら運用することが課題。

◇ 安全・安心な学校給食を提供します

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、衛生管理の徹底を図る。	◎	☆ノロウイルス等、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。
		◎	☆前期同様、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。ノロウイルスによる食中毒については、特に注意をしている。
	・食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理の徹底を図る。	◎	☆食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理員が協力し、確実な作業を行い安全な給食を提供できた。 ☆調理器具等の点検は毎日行い、軽微な損傷等であっても速やかに修繕または買い替えで対応し異物混入の未然防止に努めた。☆休日も含めた健康チェックを毎日行い、健康管理に努めた。
		◎	☆食中毒・異物混入防止を最重要と認識し、委託調理員、栄養教諭共に、事故防止のための打合せを随時行い、安全で確実な作業の実施に努めた。また、各自が休日も含めた健康チェックを毎日行い、特にノロウイルスに対しては、意識を強くもち健康管理に努めた。 ☆調理器具等は使用後に随時点検を行い、修繕等は迅速に対応した。
・計画的な施設設備の維持・改善	・施設、機械器具を定期的に整備・点検・清掃を行い、必要に応じ改善を図る中で安全で安心な給食を提供する。	◎	☆施設・調理器具は定期的に点検・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食を提供できた。17年が経過した連続焼物機の更新を7月から8月に実施、設備の改善を行った。
		◎	☆前期と同様に、施設・調理器具は定期的に点検・整備・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食を提供している。
・食物アレルギー対応の充実	・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食を提供する。	◎	☆食物アレルギー対象児童・生徒（10名）については、栄養士、学校、保護者が連携を密にし、除去食を提供した。 ★今後、対象者が増加する場合、対応が困難になる。対象者が増加した場合は、

			安全性を最優先にした対応を行う。
		◎	☆食物アレルギー対象児童・生徒（10名）については、学校給食センター（栄養士・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行った。 ★今後、対象者が増加する場合は、困難が予想されるが、安全性を最優先にした対応をおこなう。
・食の安全確認の徹底	・給食食材の安全性に細心の注意を払い、産地等の情報を収集し、安全・安心な給食を提供する。	◎	☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めた。給食で使用する食材について、食品検査を必要に応じ実施した。
		◎	☆安全性の高い食材を選定、産地証明・食材データを収集し、安全・安心な給食が提供できた。 ☆食品検査は随時、実施した。
・調理従事者の資質の向上の支援	・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。	◎	☆夏期（食中毒対策）研修会、調理実習、安全衛生講習会に参加し、調理従事者の知識、技術向上を図った。
		◎	☆研修会等は、前期に実施したため、後期は、随時、朝礼等で、食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識、意識向上を図った。

<家庭教育>

◇ 家族の信頼感が生み出せるようにします

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進	・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践する。	◎	☆6月から出前講座の周知を行い、今年度新たに長楽荘や児童館、放課後児童クラブを加え、7・8月に町内各所で絵手紙講座を開催した。7月より募集を開始し、町HPや回覧、こうほう等で作品募集や絵手紙講座への参加の周知を行った。
		◎	☆未就学 270点、未成年 1,059点、成年 172点の合計 1,501点の愛あふれる作品の応募があった。1人1点の応募、審査方法などの見直しを行ったことで、作品の審査などをスムーズに行うことができた。今年度は、長楽荘などの施設でも周知することができた。
・家庭での読書習慣づくりの推進	・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。	◎	☆0歳児学級ではテーマにあわせた絵本、七夕など季節にあわせた絵本を読み聞かせしたり、おたよりに本の紹介をして絵本の読み聞かせの大切さについて周知啓発を行った。 ☆乳幼児学級では同じ会場内のサロンで行われている伏小ボランティアわくわくの方の読み聞かせを学級で行った。みかん学級ではALTが英語での読み聞かせを行い、読み聞かせの大切さについて合わせて周知啓発を行った。
		◎	☆0歳児学級では、2/8と3/17に図書館で学級を開催し、「子育てに絵本を」と題して、絵本の大切さや楽しさ、年齢に合わせた絵本の紹介を司書よりしていただく予定。 ☆伏見小学校家庭教育学級において、12/3父親による絵本の読み聞かせを実施した。伏見小に通う子どもの父親が絵本を選書、読み聞かせの練習をし、各クラスの児童の前で絵本の読み聞かせやパネルシアターを行った。

◇ **規範意識や基本的生活習慣が身につけられるようにします**

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。 親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期 ・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0歳児学級への参加を促す。	◎	☆保健センターと連携し、赤ちゃんサークルや乳児健診、赤ちゃん訪問などで新規対象者の把握と、参加の呼びかけに努めている。また町の広報誌「ほっとみたく」の家庭教育学級欄で毎月行事予定を掲載している。7月末現在で0歳児学級への参加率は72.5%となっており、昨年の前期数値より3.2%上昇している。
		◎	☆保健センターの行事（赤ちゃんサークル・乳児健診・わいわいひろば）などに参加し、新規対象者の把握と学級の内容説明、参加の呼びかけを継続して行っている。12月現在での0歳児学級の参加率は、前期組73.0%、後期組69.8%となり昨年度後期の参加率より前期組2.0%、後期組8.6%増加している。
	◎	☆前年度末に新旧役員の引き継ぎ会を実施したため、年度開始よりスムーズな運営がなされている。また開級式や学級のなかでもその都度、0歳から15歳までの家庭教育のつながりを周知している。	
	◎	☆1/14の家庭教育学級合同講演会に向けて事前に幼保小中の家庭教育学級の役員に講師山本文子先生のNHK放送のビデオを鑑賞する機会を設け、参加の周知徹底を図ることができた。また、同時に役員同士の情報交換や交流の場を設け、円滑な学級の運営支援につなげることができた。	
・自主学習の場の支援	・家庭・学校（園）・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。	◎	☆乳幼児学級では幼稚園、保育園の見学と交流を行い、子育てに関する情報提供と交流の場を設けた。親同士の交流だけでなく地域との協力を得ることができ家庭教育学級の活性化を図ることができた。
		◎	☆0歳児学級では、10/12に保育園の見学と園児や保育士との交流を行った。また、2/20には子育て支援センターぽっぼかんの0歳児クラスと一緒に参加して、「言葉の育ちとふれあい遊び」についての講話を聞き、子育てサロンで情報交換する予定。☆幼保家庭教育学級では、講師を地域の方に依頼して調理実習を行った。また乳幼児学級では、ニューイヤークンサート、リトミックなどを通して地域と連携するなど家庭教育の活性化につながる活動ができた。

◇ **親としての役割と責任が自覚できるようにします**

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎共感と感動のある家庭づくりの推進	・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。	◎	☆7月に1家庭1実践（話そう語ろうわが家の約束運動）の依頼を行い家庭での共同体験を推進する周知を行った。
		◎	☆関係機関の協力によりすべての家庭教育学級で一家庭一実践の取組を行うことができた。御嵩保育園では11月の造形展に合わせ親子で手形の木やクリスマスオーナメントを製作し、家族の共同体験のきっかけづくりの推進に努めることができた。
・親として伝え導く家庭教育の推進	・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。	◎	☆0歳児学級の子育て講話では、基本的生活習慣をきちんと身につけさせることの大切さや子育てをするなかでの親の姿勢を伝えることができた。また、各学級の中で子育てサロンを通じて基本的生活習慣などについて話し合う場を設けることができた。 ■後期計画 1/28 子育て人権講演会を開催予定。子育ての講話だけでなく、それ

			に関する内容で基本的な生活習慣が身に着くように計画していく。
		◎	☆ 0歳児学級の開級式では、この時期には親子のふれあいを大切にし、基本的信頼感を築くことが、次の基本的な生活習慣などを身につけていく上で非常に重要であることを伝えるとともに、親子のふれあい遊びを紹介した。また、子育て講話でも基本的な生活習慣をしっかり身につけさせる事の大切さや、子育てをしていくなかで気をつけるべき親の姿勢を伝える事ができた。 ☆ 1/14「輝くいのちのために」と題して山本文子先生をお招きし、家庭教育の現状や目的などに関する合同講演会を開催し、約200名の参加があった。

◇ 家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。 また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	—	■後期計画 中山道往来(11/5)開催時に名鉄電車を利用して明智駅付近での行事を予定している。親子だけでなく祖父母など家族がふれあう内容としていく。
		◎	☆ 11/5に家族学級を行い企画課、町づくり課と連携し、生活学校、交通安全協会伏見支部、町内中学生、高校生による学級生のサポート、子育てサポーター、ココママ、JLCなどたくさんの方の協力を得て家族のふれあいの場を設けることができた。当日は幼稚園の行事と重なっていたが、約100人の親子が参加して御嵩駅、明智駅でのウォークラリー、読み聞かせ、木の実の製作を楽しんだ。 ★当日の運営にたくさんの機材や人員を要することから、実施方法について検討する。
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ(子育てサポーター)による子育ての経験に基づいたアドバイスを行う。	◎	☆ 0歳児学級前期組では「きずな通信」で学級生の悩みを聞き、それぞれの子育て経験やこれまでに学んだ知識をアドバイスとして伝えている。また、悩みのなかで多いものは「子育てあるある」と題して寸劇を行い、その後子育てサロンで悩みをテーマにして意見交換をするなど学級生同士でも考えてもらい、解決方法を工夫してもらえそうな場を提供することができた。
		◎	☆ 0歳児学級後期組でも、「きずな通信」による学級生の悩みに対して、子育ての経験からやこれまでに学んだ知識を生かしてアドバイスを行っている。また、親子間に基本的信頼感を築くことの大切さを「子育てあるある」(寸劇)を通して伝え、その後の子育てサロンで意見交換をして、各自で考えてもらえるような場を設けるなど工夫をすることができた。

◇ 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進	・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランティア活動を推進する。	—	■後期計画 11/5 家族学級、1/28 人権子育て講演会で中学生による託児ボランティアを依頼予定。
		◎	☆ 11/5に行った乳幼児合同学級家族学級では中高生7人の託児ボランティアの参加があり、学級生のサポートなど積極的に関わりを持つ姿がみられた。1/14の子育て講演会でも託児ボランティアを依頼し、中学生12人の参加があった。
・命を大切にすることを育む事業の	・御嵩町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児	◎	☆ 6/21.22の共和中での命の授業では、命の大切さを伝える助産師の講話と妊婦

<p>推進</p>	<p>等とのふれあいを通して、命を大切にすることを育む事業を行う。</p>	<p>体験、乳幼児と中学生のふれあい体験を行った。中学生からは産み育ててくれたことへの感謝と命の大切さについて再認識できた、との感想が多く寄せられた。乳幼児と中学生のふれあいでは、合計 52 組の乳幼児学級親子が参加。交流をするなかで命の大切さやつながり、いとおしい気持ちなど今一度実感でき、わが子の成長やこれからの子育てに期待を持って授業となった。 ■後期計画 上中、向陽中での秋の実施について検討中</p> <p>◎ ☆上之郷中学校において 11/7 に命の授業として 3 年生を対象に助産師の講話と妊婦体験、産道体験、乳幼児親子とのふれあい体験を行った。生徒からは命の尊さ、育ててくれた親への感謝の気持ちがよく寄せられた。乳幼児学級生からは、ふれあいを通してわが子の成長を喜ぶとともに生徒への励ましの言葉や親としての気持ちを伝える感想が多数寄せられた。</p>
<p>◎地域で支える家庭教育の推進</p>	<p>・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・託児ボランティア等を活用し家庭教育学級を支援する。</p>	<p>◎ ☆ 0 歳児学級・乳幼児学級など家庭教育学級で子育てサポーターやココママなどを活用し、身近な子育ての先輩が学級生の支援を適切に行うことができている。7/15 絵手紙講座では 2 名の生涯学習ボランティアと 1 名の子育てサポーターに託児を依頼。 ■後期計画 1/28 子育て人権講演会には、20 名程度の地域の託児ボランティアの方に支援を要請している。</p> <p>◎ ☆乳幼児学級の家族学級やクリスマス会において、子育てサポーターやココママが役員の支援を行うなど年間を通じ学級運営を積極的に支援することができた。また、幼保期家庭教育学級では、生涯学習ボランティアの支援を得て開催することができた。 ☆ 1 月以降に経験年数が 2 年目以降のココママに対して 0 歳児学級の支援を体験できるようにし、ココママから子育てサポーターへの円滑な移行体制を整え、家庭教育学級を支援するネットワークづくりに取り組む。</p>
	<p>・子育てサポーターやココママが、学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行う。</p> <p>・ P T A を中心に青少年育成町民会議など関係機関と連携を図り、研究大会等を通じて家庭教育の活性化に努める。</p>	<p>◎ ☆ 4 月にココママの運営委員会を開催して学級生への支援の大切さ、必要性を周知した。先輩ママとしての立場で、支援に携わっていけるように配慮していく。 ■後期計画 子育て支援センターで行われる研修に参加したり 0 歳児学級の学級生からの悩み相談の内容から研修の内容を絞り込み、研修会を行う予定</p> <p>◎ ☆ 11/14 に第 2 回子育てサポーター会議を行い、上半期の振り返りと下半期に向けての内容の確認をした。また、子育てサポーター研修会を 2 月に開催し、学級生との関わり方について学ぶ予定。</p> <p>◎ ☆ 6 月の青少年育成町民会議との合同会議で今後、あいさつ運動でも一緒に活動していく方向で検討することになった。 ■後期計画 11/26 郡 P T A 連合会と青少年育成町民会議と合同で、郡 P T A 研究大会を開催する。</p> <p>◎ ☆ 11/26 に青少年育成町民会議と合同で郡 P T A 研究大会・青少年育成町民大会を開催した。3 年間を目途に合同開催してきたが、今後も継続して開催することを決定した。 ☆郡 P T A 評議員会のなかで、青少年育成町民会議のあいさつ運動について各学校の P T A ごとに共同実施に向けて検討していくこととなった。</p>

◇ **保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます**
 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・支え合い、考えを出し合える場の提供	・一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。	◎	☆子の成長だけでなく、その子を取り巻く環境(親など)についても、保健センターやぼっぼかんと福祉部門と連携した子どもの発達や成長を見守る体制や親へのきめ細かな支援ができています。
		◎	☆保健センターやぼっぼかんと連携を図り問題を共有し、それぞれの専門的立場から細やかな支援を行うことで、親子の成長がみられた。 ☆0歳児学級の「きずな通信」などによる親の悩みや不安を保健センターでの育児相談に繋げるなど、それぞれの専門分野の力を家庭教育学級に取り入れ、福祉部門と連携した子どもの成長を見守る体制の強化を図ることができた。
◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化	・家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。	◎	☆御嵩町の子育て支援にかかわる情報などを0歳児学級や乳幼児学級で紹介する機会を設けたり、幼稚園・保育園との連携強化を図ることができている。
		◎	☆常日頃から担当者間で情報交換や協力体制がとれている。命の授業では保健センターの保健師に妊婦体験の指導を依頼したり、幼保期家庭教育学級では栄養士に調理実習の指導を受けるなど、協力体制を深めることができた。
	◎	☆きずな通信に書かれた学級生からの悩みや不安に対して、経験から答えられる内容と保健師や栄養士など専門職の意見を聞くなど協力を得ながら面談や電子メール、電話などにより適切なフォローができています。7月末現在で相談件数は計43件。	
	・0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。	◎	☆きずな通信での学級生の悩みや不安に対し、子育てサポーターや担当者が経験から答えられる内容と、保健師や栄養士などの専門機関に協力を求める内容に分け、面談や電子メール・電話などにより適切なフォローができています。12月末現在の相談件数は、65件。
・気軽に話し合える場の提供	・親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆0歳児学級・乳幼児学級・幼保・小中学校の家庭教育学級では子育てサロンを適宜行い交流の場を設け、親同士の繋がりづくりと悩みや不安の軽減を図るように行っている。
		◎	☆御嵩町のすべての家庭教育学級において子育てサロンを開催し、子育てにかかわる情報交流ができるようにし、親同士の繋がりづくりと悩みや不安の軽減を図ることができている。 ☆0歳児学級では子育てサポーターの継続的な支援により、学級生同士でも意見を出し合って子育てサロンを進めていけるようになってきたので、今後は悩み別に分けた子育てサロンを取り入れていく。

<生涯学習>

◇ 町民一人一人が生涯を通じて、『学ぶ楽しさ』を味わうことができるように努めます

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する。	◎	☆前年度のアンケートを基に、5つの分野で講座を開設した。内容に変化を持たせるとともに興味関心を持って参加できるよう工夫した。講師との連携も密にした。
		◎	☆連続3年以上受講者も多いが、初めての受講者も昨年より増えた(11%→16%)ことで受講生の幅が広がった。内容に対する満足度も高く、「古典文学」や「健康づくり」が充実していたとの感想が多かった。「英会話」コースは楽しく分かりやすかったという感想が多く、来年度への礎となった。全体の出席率の平均は72%で例年並みであった。
	・成人講座受講者を中心に、継続して学ぶ組織づくりを支援する。	○	☆次回の内容を事前に通知するなど、期待感と見通しを持たせたり、当番を決めて受付や準備、後片付け等自分たちで活動していこうとする体制作りを行ったりした。また、同好会やスポーツ文化倶楽部などへ講師を依頼するなど町内の学ぶ組織活動が盛り上がるよう工夫し支援を行っている。
		◎	☆昨年立ち上がった「旬会」からの要請で、会員募集を働きかけた。新たな同好会等の声は上がらないが、講座を支援していただくボランティアスタッフを募集したところ2名の申し出があった。主体的な活動を生み出す組織的活動に期待したい。
◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要政策(環境、福祉、防災、教育)を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎	☆「御嵩を知る」分野の講座に重要施策を含めた内容を計画した。前期は「環境」、後期は「福祉」「防災」の内容を計画している。
・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県等からの情報提供を通じて公民館活動を支援する。	◎	☆館長・主事会で県や地区からの情報伝達を行うとともに、6/8には町主催の研修会を実施した。8/24には管外研修として瑞浪市稲津公民館を訪問し、地域課題への具体的な取り組みについて学ぶ予定。
		◎	☆10/21全国公民館大会に公民館館長や社会教育関係者が参加し、社会教育と公民館活動の役割と重要性について学んだ。11/15地区社会教育振興大会では、講師から事業評価の方法について学び、今後に生かす有意義な研修となった。
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体(同好会)等の成果発表や交流の場となる音楽祭・美術展を企画・開催する。	○	☆御嵩町音楽祭は8/1回覧で出演者の公募を行っている。 ■後期計画 御嵩町音楽祭は、前回の問題点を是正し、滞りなく終了するよう綿密に計画し、より多くの出演・観客の動員を図る。今回の御嵩町美術展から、二部屋ある展示スペースのうち、一部屋を町内外で活躍している団体の作品展示、もう一部屋を委嘱作品の展示に充て、美術展としての質の向上を図る予定。
		◎	☆御嵩町音楽祭は、昨年の問題点を解消し、滞りなく運営することができた。新たな出演団体も多く、良い交流の場となった。また、少しずつではあるが、運営に協力的な団体や関係者も増えてきた。 ☆御嵩町美術展は、出展団体・数ともに例年通りとなった。課題となっていた美術展としての質の向上に関しては、スペースの問題から、委嘱作品の展示は僅かだが増やすことができた。

◇ **地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます**

「みんなの公民館」をめざして、公民館講座や公民館活動を、地域住民が「集う場」になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供する。	◎	☆地域の実態や要望を踏まえた多様な活動が展開されている。しかも地域色があり、移動児童館として「父の日プレゼント作り」の開催、同好会リーダーや地域人材などの支援を得た公民館講座の開催、自治会等と連携し夏祭りを開催するなど、活動が充実してきている。
		◎	☆4公民館の地域性と指導者の持ち味を生かした講座が開催されている。地域の人材に加えて、東濃実業高校の生徒を講師に迎えて、パソコン講座を行った。
・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実	・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等とのコーディネートをし、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。	◎	☆「田んぼの学校」「やさい塾」「子どもサイエンス」などの地域子ども教室の講師を各公民館が地域と一体となって展開されており、どの活動も継続的で伝統的な活動として位置づいてきている。
		◎	☆各公民館で開催した地域子ども教室では、地域の高校の先生や新たな地域人材の協力を得て行うなど、地域との連携がより一層広がり、4公民館の特色を生かした活動が展開された。
	・各家庭教育学級、子ども会、青少年育成町民会議等と連携し、地域子ども教室のPRを積極的に行う。	◎	☆小中学校の家庭教育学級運営委員会のなかで、地域子ども教室の内容を紹介している。 ★今後、子ども会育成協議会理事会や青少年育成推進委員会などで、活動紹介を行っていく。
		◎	☆公民館・学校連絡会を年2回開催し、地域子ども教室の活動の成果や課題を確認した。青少年育成町民会議や子ども会では役員会などで地域子ども教室の情報提供を行った。
・子どもセンター事業との連携	・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。	◎	☆4公民館で実施している「地域子ども教室」の内容を紹介したり、中児童館・伏見児童館の活動紹介をするなど子どもの活動に関わる幅広い情報提供に心がけている。
		◎	☆地域子ども教室や子ども向けの行事に関する情報提供をするとともに、ぼけっと編集会議において活動の広げ方を提案する等の支援ができた。
・同好会の活用と育成	・公民館広報で、地域人材(町づくり貢献者、同好会、特技保持者)を紹介する。	◎	☆魅力ある優れた地域人材を広く発掘し、公民館だよりで活動とともに紹介している。
		◎	☆地域で活動するリーダーや指導者など魅力ある人材について、公民館だよりで紹介することができた。
	・同好会の発表の場として、成人講座を活用する。	◎	☆地域住民や同好会と連携し、成人講座の「御嵩を知る」や「古典文学」「手づくり工芸」のなかで講座を実施するなど活動の場を提供している。
		◎	☆成人講座に公民館同好会のリーダーを指導者に迎えて、受講生が同好会と関わりを持てるようにした。
	・地区公民館の広報で、公民館ごとの同好会を積極的に紹介するよう働きかける。	◎	☆6/1 町内回覧で各公民館の同好会の案内を一括して実施した。各公民館でも独自に公民館だよりで同好会を紹介している。 ★公民館だよりなどの内容(実施期日や講師の表記)を統一したものにしていく。
		◎	☆公民館だよりで同好会の活動を紹介する等の活動支援を行った。また定例の教育委員会や校長会に公民館だよりを配布して同好会等の活動の様子を伝えた。

◇ **今日的課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します**
職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎焦点を絞った職員研修会の開催	・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。	◎	☆館長・主事会、公民館事務委員会、公民館役職員研修会などを通して、県や町の方針と重点、夢プランをもとに意義や役割について研修を実施した。また、公民館役職員研修会では、各公民館の活動について情報交流を行い、公民館活動の充実と職員としての心得や資質向上に向けた取り組みを行った。
		◎	☆「地域に根差した親しみやすい公民館」に向けた公民館行事、職員やスタッフの関わり方等、館長・主事会や事務委員会などで成果や課題を交流し、今後に生かしていくことを確認した。
・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加	・可茂地区主催の研修会への参加と、先進公民館の視察研修を行い資質向上を図る。	◎	☆地区社会教育委員等研修会、地区社会教育振興協議会研修会で可茂地区の関係職員が一堂に会して研修を実施。8/24には小さな町から情報発信に力を入れている瑞浪市稲津公民館を視察予定。
		◎	☆8/24に瑞浪市稲津公民館の視察研修を行い、情報発信と地域一体型の先進的な公民館活動について見識を深めることができた。また、11/15可茂地区社会教育振興大会に参加し、高齢化や評価に関する講演を通して、分散会で意見交流することができた。
・情報と成果の交流促進	・公民館大会を開催し、地区ごとの特色ある公民館の取り組みを学ぶ機会を設ける。	—	■2月に御嵩公民館にて公民館大会を実施予定。
		◎	☆2/12御嵩町公民館大会では御嵩公民館が活動発表を行い、地域人材の活用などについて学び合う予定。
	・館長会、館長主事会、事務職員会を定期的に開催し、情報交流と共通課題に対する意見交換を行う。	◎	☆館長会(①/年2回)、館長・主事会(②/年4回)、事務職員会(①/年3回)を実施し、研修や行事の確認だけでなく、絶えず連絡調整や情報交換を行っている。(○数字は前半の回数)
		◎	☆年間計画通り、館長・主事会を5回、事務職員会を3回実施し、情報交流や共通事項等を確認し合うことができた。
・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進	・子ども会育成協議会インリーダー研修等の研修会への積極的な参加を促す。	◎	☆4/29春季インリーダー研修を行いJLCに新規で4人加入した。6/12安全研修会へ育成会役員とJLCが参加し、6/26子ども会中央研修会には育成会役員が参加。■後期計画10/1～2の秋季インリーダー研修会をささゆりクリーンパークで行う予定。
		◎	☆秋季インリーダー研修会では、救急救命法やレクリエーションについて学ぶことができた。また、中切子ども会の行事にJLCへの派遣依頼があり、レクリエーションの指導などを行った。
	・県の出前講座等を活用した研修会を開催する。	○	☆各地区子ども会理事会で子ども会の意味について研修を行う計画を立て、実行する。婦人団体協議会では、オープン講座として地球温暖化防止に関する研修会を9/1に行う予定。
		◎	☆婦人団体協議会では、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター職員による研修会を実施し、31人の参加があった。婦人の会でも防災研修として、豊田市防災学習センターで防災講話や暴風体験を通して、防災意識の向上を図る研修を行い、32人が参加した。
・各種団体の育成支援	・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活動を支援する。	◎	☆婦人の会、生活学校、子ども会等各種団体の総会、定例会その他諸行事の運営にあたり適切な支援がきている。特に、婦人の会主催の七夕コンサートでは、チラシ、ポスター、プログラム作成等の事務支援及び当日の運営支援ができた。
		◎	☆子ども会、婦人団体協議会、婦人の会、生活学校等各種団体の定例会や関係する諸行事の運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。11/1婦人の会

			視察研修や12/13 婦人団体協議会の議会傍聴、1/1 子ども会主催の迎春の会の運営支援を行った。
	・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区、町子ども会と、つながりのある活動ができるよう支援する。	—	■後期計画 3月の総会で単位子ども会がどのような活動をしているのかなどの情報交流ができる研修を行う予定。
		○	☆12月の理事会で可茂子協役員に出席していただき、現在子ども会行事について情報交流を行った。また、3月の総会に向けて2月の理事会にて協議の場を設ける予定。
	・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。	◎	☆子ども会理事会へ青少年育成推進員の方が出席し、情報共有を図っている。また「みたけ発見ウォーキング」のチラシを配布するなど連携を図ることができた。
		◎	☆子ども会理事会へ青少年育成推進員の方が年間通じて出席し、情報共有を行っている。また、迎春の会を協力して行い、多数の参加者があり成功させることができた。

◇ 人権を尊重する心の醸成に努めます

人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体と連携し、人権講演会等を開催する。	—	■後期計画 12/10 人権映画会、1/28 子育て人権講演会 2/19 人権・環境講演会を行う予定。
		◎	☆12/10 ふれあい人権映画会に約130人の参加があり、アンケートより大変良かったとの多数の感想が寄せられた。また、1/14 ふれあい人権子育て講演会、2/26 ふれあい人権環境講演会を行う予定。
・人権懇話会の開催	・人権意識を高めるため各種団体との連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために人権懇話会を開催する。	—	■後期計画 今年度は福祉課が担当し、9月に懇話会を実施する予定。
		◎	☆9/28 人権懇話会では、講師から人権にかかわる岐阜県の取り組みと現状についての講話があり、幼・保・小中学校の人権教育の現状などについて情報交流を行った。
・学習や啓発活動の推進	・町民や職員を対象に人権学習会等の啓発活動を行う。	—	■後期計画 12/10,1/28,2/19 に人権啓発に関する啓発物品を作成し、啓発活動を行う予定。
		◎	☆12/10 ふれあい人権映画会や1/8 成人式、1/14 ふれあい人権子育て講演会、2/26 ふれあい人権環境講演会などで啓発物品の配布を行う予定。
	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体と連携し、人権講演会などのPRを積極的に行い、多くの町民の参加を促す。	—	■後期計画の内容について、町HPやこうほうみたけなどを活用し周知する。
		◎	☆町HP、こうほうみたけ、FMららを通じて町民に対し、幅広く周知することができた。また、各種団体へも参加の呼びかけを行った。12/10 ふれあい人権映画会では約130人の参加があった。

◇ 地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	◎	☆毎月の推進委員会の定例会議は計画通り実施できた。また、各部会も随時開催されていた。特に、広報啓発部会が積極的に活動できた。
		◎	☆毎月の推進委員会の定例会議を計画どおり実施できた。各部会とも積極的に事業開催に向けて他団体との連絡調整を行った。

	<p>・町民会議の各組織を中心に可児警察署等関係機関と連携して青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行する。</p>	<p>◎ ☆ 7/2 第1回みたけ発見ウォーキングでは開催にあたり、亜炭廃坑対策室と綿密な打合せを行い実施することができた。付添下校では地域安全指導員や地区ごとの民生児童委員、そして交番や派出所の協力を得て実施した。</p> <p>◎ ☆ 11/26 郡PTA研究大会・青少年育成町民大会において可児警察署生活安全課長より青少年の非行防止についての講話を聞いた。健全育成部会では11/3に第2回みたけ発見ウォーキングを水土里隊・農林課と連携して開催し、過去最多74人の参加者があった。広報啓発部会では、家庭の日イラストコンクールの一般公募も実施した。</p>
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	<p>・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行う。</p>	<p>◎ ☆ 6/18 少年の主張大会を開催し、小・中・高の代表14名が堂々と発表した。参加者からは発表内容について大変好評であった。今年度から地区推進員も役割を分担し参加を促した。</p> <p>◎ ☆前期実施済</p>
	<p>・少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。</p>	<p>○ ☆町広報誌「ほっとみたけ」、教育センターの『朝霧』などに掲載し、広く町民に紹介した。 ★町民会議の別の会議・研修会での活用について検討していきたい。(特に、中・高生の発表内容について話題になった。)</p> <p>○ ☆前期実施済</p>
	<p>・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。</p>	<p>一 ■後期計画 11月の青少年育成町民大会で可児警察署生活安全課の講話で非行問題の状況や家庭・地域の見守り活動のあり方について研修する予定。</p> <p>◎ ☆ 11/26 郡PTA研究大会・青少年育成町民大会で可児警察署生活安全課長から青少年の犯罪の現状を知り、子どもが巻き込まれそうな事案の講話を聞いた。</p>
	<p>・成人となった自覚を持ち、地域への愛着が持てる成人式を開催する。</p>	<p>一 ■後期計画 9月から成人式実行委員会を募集するため、町HPやこうほうみたけ等で周知をする予定。</p> <p>◎ ☆5人の実行委員が集まり11月から4回の会議を行った。成人式に向けて話し合い、記念品の選定や招待する恩師の依頼、当日の役割分担などの準備を行った。式典では、新たに町民憲章の唱和を取り入れ地域への愛着を育む厳かな成人式を行った。</p>
		<p>◎ ☆各地区推進員会において地区推進員の役割について説明し、計画通り実施できた。</p> <p>◎ ☆毎月計画通り、推進員会と地区推進員会があいさつ運動を実施した。伏見地区では、伏見小と共和中で年1回ずつ各PTAと連携し共同実施することができた。 ★今後、各小中PTAで共同実施について検討していく。</p>
・地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進	<p>・原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施する。</p>	<p>◎ ☆広報無線で家庭の日とあいさつ運動について実践の呼びかけを行い、広く町民の参加を促した。 ★今後、各種団体の会議でも呼びかけをしていきたい。</p> <p>◎ ☆広報無線や町民会議だよりで家庭の日とあいさつ運動について実施の呼びかけをした。また、更生保護女性の会があいさつ運動に参加した。</p>
	<p>・「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、個人及び学校を表彰する。</p>	<p>一 ■後期計画 12月～2月にかけて実施予定。</p> <p>◎ ☆本年度は、小・中学生だけでなく一般にも応募を呼びかけ、啓発活動の充実を図った。1/23 審査、2/5 表彰式の予定。</p>
・仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の共同実施	<p>・親子で行う体験活動「みたけ発見ウォーキング」を子ども会などの関係団体と連携を深め、継続して実施する。</p>	<p>◎ ☆子ども会理事会に青少年育成推進員が出席し活動内容の説明とチラシの配布を行い、周知啓発を行った。</p> <p>◎ ☆第2回みたけ発見ウォーキングでは子ども会の理事会で説明し、参加の呼びかけをした。環境モデル都市推進室の協力もあり中学生の参加が増えた。 ★今後は、各中学校との連携も図っていきたい。</p>
	<p>・各種団体に働きかけ、仲間とかかわりあい共</p>	<p>◎ ☆ 7/2 第1回目のみたけ発見ウォーキングでは、町内の史跡と亜炭廃坑充填工事</p>

	に高まる体験活動の実施を支援する。		現場の見学を中心に行い、参加者からは好評であった。 ★今後、子ども会だけでなく、郡PTA連合会との連携を図っていきたい。
		◎	☆非行防止部会ではおSUN歩あるきたいの活動の充実のため、12/2 偲歴会の協力を得てウォーキングを開催した。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	○	☆地域の不審者情報や立入調査の様子を推進員会で報告している。 ★今後は、郡PTA連合会との合同会議でも情報共有を図っていきたい。
		○	☆地域の不審者情報や立入調査の様子を推進員会で取り上げ、付添下校の折におSUN歩あるきたい登録者などへ情報提供を行った。次月の成人向けの自動販売機が撤去され更地になり、有害環境浄化につながったことがよかった。 ★今後は更に警察や学校等との情報の共有を図っていく。
・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施	・地域パトロールと大型店のパトロールを計画的・継続的に実施する。	◎	☆7月～8月は毎週金曜・土曜の夜間に地域パトロール、日曜日の夕方には大型店パトロールを計画通り実施できている。
		◎	☆11～12月に大型店パトロールを地区推進員が参加して実施した。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・おSUN歩あるきたいの活動を地域の自治会をはじめ、各種団体へ広く周知し、青少年育成町民大会等で100日・300日達成者の表彰を行い、継続的な活動を推進する。	◎	☆300日以上以上の達成者が増えている。地区推進員全員がおSUN歩あるきたいに登録して活動するようになった。
	・おSUN歩あるきたい登録者・地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	◎	☆今年度より地区推進員もおSUN歩あるきたいに登録し、見守り活動を実施した。おSUN歩ウォーキングを実施したことで、偲歴会のメンバーにも見守り活動の参加の働きかけを行うことができた。
		○	☆不審者情報を付添下校の折におUN歩あるきたい登録者や地区推進員などへ情報提供している。 ★今後は、自治会（地区推進員）を通して情報提供できるよう検討中。
		◎	☆各地区での不審者情報は推進員会でも話題になり、付添下校の際におSUN歩あるきたい登録者へ情報提供を行った。 ★今後は、地区ごとで地域安全指導員と協力できる体制をつくっていきたい。
・携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用の指導	・街頭啓発活動で携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。	◎	☆7/3に街頭啓発を行い、リーフレットを配布した。 ■後期計画 11/26 町民大会でリーフレットを配布する予定。
		◎	☆11/5 大型店において街頭啓発を実施し、11/26 郡PTA研究大会においてもリーフレットを配布した。
	・PTA関係者、地区推進員を対象に携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	—	■後期計画 11/26 郡P研究大会・青少年育成町民大会で可児警察署の講話を計画している。
		◎	☆11/26 郡PTA研究大会・青少年育成町民大会では、約180人が参加し、可児警察署生活安全課長の携帯電話(スマートフォンを含む)の危険性についての講話を聴き、「非常に参考になった。」「今後も続けてほしい。」といった感想が多く寄せられた。

<文化振興>

◇ 地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます

地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・郷土に関わる講座等の開催	・郷土に関係した歴史等の講座を開催する。	◎	☆ 5/21 (土)「歴史の道中山道を歩こう」落合宿～馬籠宿まで約 10 kmのウォーキングを開催し、参加者 15 名。申込者が定員を超える毎年好評の企画であり、歴史散策を身近に楽しめる機会となっている。★次年度以降、開催回数を増やす等、参加人数と一層の内容充実をはかっていきたい。☆岐阜県博物館移動展「弥生から古墳へ～可児・加茂地域の墳墓と集落～」を開催するなかで、関連講座として 7/18 に講演会を開催。参加者 49 名。また、7/24 にまが玉づくりのワークショップを開催。参加者 22 名。 ★マスコミ等を活用した PR 方法の検討。
		◎	☆ 11/26 円空彫り体験講座を開催。参加者 19 名。初めての企画であったが、子どもから大人まで円空の気持ちになって作品作りを楽しむことができた。 ★マスコミ等を活用した PR 方法の検討。
	・世代交流をとおした講座を開催する。	◎	☆ 4/23 から開催の「押し花展」では、開催期間中の 4/29.30 に「押し花講座」を開催し、幼児から高齢者まで、世代間の交流をはかりながら体験講座を開催することができた。参加者 60 名。
		◎	☆ 11/28 竹屋資料館講座「南京玉すだれをやってみよう」を開催。参加者 9 名。「南京玉すだれ」を通して、世代を超えた交流をはかることができた。 ☆ 1/21 「ピンクッションづくりワークショップ」を開催。☆ 2/12 「伊勢型紙ワークショップ」を開催予定。
◎郷土に関する企画展、特別展の実施	・地域に密着した内容の特別展（1回）、企画展（2回）を開催する。	○	☆ 6/25 ～ 8/21 岐阜県博物館移動展「弥生から古墳へ～可児・加茂地域の墳墓と集落～」を開催。■後期計画 10/29 ～ 12/23 特別展「くらしを彩る土人形」2/25 ～ 4/9 企画展「郷土ゆかりの芸術家たち」を開催予定。★これまでの形式にとらわれず、次年度は「みたけ館らしい」特別展や企画展を企画・開催していく。
		○	☆ 10/29 ～ 12/23 特別展「くらしを彩る土人形展」を開催。御嵩町のほか可児市や土岐市などでも盛んに作られていた「土人形」を展示し紹介した。御嵩で生産されていたことを知らない方も多く来館され、往時の御嵩の産業の歴史とともに、美術品としても評価の高い「土人形」を再認識する機会となった。 ☆ 2/25 ～ 4/9 企画展「郷土ゆかりの芸術家たち」を開催予定。 ★入館者数が伸び悩んだ。次年度は、企画内容とアイデアを盛り込んだ魅力ある特別展及び企画展を開催していく（「国指定重要文化財願興寺十二神将展（予定）」）。
	・特別展の展示図録作成を行う。	—	■後期計画・10/29 ～ 12/23 特別展「くらしを彩る土人形」の際に図録を作成する。関係諸団体への配布および展示会での頒布を予定。
・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信の充実	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、歴史的文化遺産、地域行事や伝承行事を紹介し、地域住民の歴史文化への意識の高揚を図る。	◎	☆ 10/29 ～ 12/23 特別展「くらしを彩る土人形」図録作成及び頒布。
		◎	☆ 広報及びみたけ館だよりでは、特別展・企画展や、隔月での文化財（願興寺収蔵物）の周知を行うとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報を行った。
	・郷土を愛する意識の高揚を図るため、郷土の歴史文化に関係する講座や展示会の開催、要望のある学校や団体に出前講座を行	○	☆ 4/29 ～ 5/26 資料紹介展「商家竹屋 調度品展」6/25 ～ 8/21 岐阜県博物館移動展「弥生から古墳へ～可児・加茂地域の墳墓と集落～」を開催した。
		○	☆ 10/29 ～ 12/23 特別展「くらしを彩る土人形展」を開催。☆ 2/25 ～ 4/9 企画展「郷

	う。		土ゆかりの芸術家たち」を開催予定。 ★入館者数が伸び悩んだ。企画等を検討していく必要がある。 ★出前講座を実施するまでには至らなかった。
	・子どもたちの文化振興向上のため、学校への積極的な働きかけを行う。	◎	☆各学校への働きかけにより、6/2 御嵩小学校 3 年生来館、6/7 向陽中学校 2 年生が来館し、郷土の歴史や文化等について学習を行った。
		◎	☆ 11/25 上之郷中学校 1 年生の生徒と「中山道学習」を実施。中山道を西洞地区から津橋地区にかけて実際に歩き、旅人の想いを体感した。

◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします
先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援	・所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供を行う。	◎	☆国名勝天然記念物「鬼岩」への金具打ち込みによる「き損」が発覚し、国・県等との協議、事後処理、マスコミ対応等を実施した。☆小原・謡坂地区内における上水道敷設工事について、「中山道」の掘削があるため上水道課と協議及び現場立会いを実施し、県へ報告した。 ★埋蔵文化財包蔵地等での開発案件が増加しており、職員 2 名での対応に苦慮している。多くの文化財愛護標柱が劣化している。
		◎	☆ 10/12 国名勝天然記念物「鬼岩」への金具打ち込みによる「き損」に関して、現場視察のため文化庁技官が来町。助言及び今後の対応等について協議した。 ☆伏見地区白山神社の建替えに係る文化財の検証として、外部の専門機関等（建造物・彫刻）へ照会をかけ、現地視察等をおこなった。 ☆新木野古墳の周辺地域で開発が計画され、所有者と協議し範囲確定のための試掘調査を実施し、範囲を確定した。 ☆ 9/8 顔戸城跡空堀の一部が崩落したことともなう復旧の為、現場立会いを実施。 ☆文化財愛護標柱破損に伴う付け替え申請をおこない、「県重文願興寺鰐口」の標柱設置が決定した。 ★文化財に関する相談・協議案件等の増加による対応が必要とされている。
	・文化財管理のための指導と助言を行い、保護・保存意識の高揚を図る。	◎	☆県教育委員会からの通知文書等により、指定文化財所有者・管理者への周知を図っている。 ☆県指定重要文化財「東寺山古墳」の管理について、所有者の浄覚寺と協議。近隣市町村での実例を調査し、今後、維持管理に向けた取り組みを協力しながら行っていくこととした。 ☆ 7/13 古屋敷「伊佐治家」の国登録文化財に向けた協議を実施。 ☆農林課からの中山道沿いにおける事業実施に伴う相談対応（県とも協議）。 ★文化財管理に関する所有者の負担。 ★修理事業に関する町民への周知方法。
		◎	☆願興寺霊宝殿の防犯体制強化のため、窓枠への鉄板取付工事（補助事業）を実施した。 ★文化財管理に関する所有者の負担。 ★修理事業に関する町民への周知方法。
	・国指定重要文化財願興寺本堂修理など文化財の保護・保存に関する事務支援を行う。	◎	☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について 5/26 垂井町「真禅院」視察、6/2 議員全員協議会にて説明、6/3 県へ事業照会書の提出意思確認、6/18.22.23 各地区行政懇談会での説明、7/5 文化庁調査官調査、7/27 第 2 回御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂

		<p>修理等検討委員会開催。 ★本堂修理に向けた事務支援煩雑化への対応。 ★本堂修理の機運を高めるとともに、いかに周知を図っていくか？</p>
		<p>◎ ☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について。 11/1 願興寺本堂修理保存会を開催。 11/7 平成 29 年度補助事業計画提出。 11/14 平成 29 年度事業計画書に係る岐阜県ヒアリング（県庁）。 1/19 第 2 回願興寺本堂修理保存会を開催。 2/9・10 東京都庁、2/19 KITTE 名古屋にて「願興寺本堂」修理について PR 予定。 ★本堂修理の機運を高めるとともに、継続した修理事業への理解を深めてもらう必要がある。 ★願興寺本堂修理検討委員会ホームページの立ち上げ。</p>
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を適時行う。	<p>◎ ☆ 8/5 開催の第 1 回文化財保護審議会において、文化財巡視を計画。その他必要に応じて巡視を行う予定。</p> <p>◎ ☆ 10/14 中濃圏域の文化財巡視員研修を御嵩町で開催し、鬼岩のき損を報告したほか、願興寺本堂の視察を実施した。</p>
◎有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の協議	・文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。	<p>◎ ☆ 8/5 第 1 回文化財保護審議会開催。鬼岩「き損」に係る報告及び今後の対応について報告。中山道の国史跡指定について報告。願興寺本堂修理の取り組みについて報告。その他、文化財等の状況について協議。</p> <p>－ ☆ 2 月下旬 第 2 回文化財保護審議会を開催予定。</p>
	・各文化財所有者、管理者と保護・保存に関する協議を行う。	<p>◎ ☆国重要文化財の願興寺本堂及び仏像 24 体の防災・防犯のための消防設備および防犯設備維持の補助事業を実施。☆指定文化財建造物所有者、管理者への防災指導を実施している。 ★願興寺の消防設備が古いため、部品の在庫がなく修繕での対応が困難。そのため故障した場合は新規購入となる。 ★全国的に文化財の盗難、き損が問題となっているので、所有者等への注意喚起及び対応が課題。</p> <p>◎ ☆全国で文化財に対する汚損が頻発していることから、所有者に注意喚起の資料を配布した。 ☆ 1/25 文化財防火デーにあわせ、指定文化財（建造物）である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練を実施。 ★各文化財所有者・管理者との保護・保存に関する協議及び定期的な文化財の現状確認実施が必要。</p>
・文化財の掘り起こしと保護保存の支援	・地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。	<p>◎ ☆ 8/5 開催の第 1 回文化財保護審議会では、国史跡に指定の歴史の道「中山道」及び「願興寺」の現地確認について計画。その他必要に応じて現地等確認を行う。 ★文化財管理に関する所有者の理解が得られるよう努める。 ★調査に対する予算の確保に努める。</p> <p>◎ ☆ 8/5 伏見地区白山神社の建替えに係る文化財の検証として、文化財保護審議会委員による現地視察等をおこない、その後、専門機関等の調査へと繋げた。 ☆送木地区「宝剣」の取り扱い等について、地元等と協議を行った。</p>
◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、文化財を紹介し、地域住民の文化財への愛護意識の高揚を図る。	<p>◎ ☆文化財を周知するため、広報誌「ほっと・みたけ」にて「御嵩町の文化財」を連載している。</p> <p>◎ ☆文化財を周知するため、広報誌「ほっと・みたけ」にて「御嵩町の文化財」を連載している。</p>

◇ **読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます**

図書館のより一層の活用を図り、読書に親しんでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題	
◎各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進	・読書活動を推進するために、各関係機関（小中学校、高校、各小学校読み聞かせ団体、ぼっぼかん、乳幼児学級、保健センター、各保育所等）と連携した事業の開催や協議を行う。	◎	☆ぼっぼかん、乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前を定期的実施している。	
		◎	☆乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前を定期的実施している。 ☆ 11/5「中山道往来～なかせんどううおーく～」開催時の家庭教育学級ウォーキングにおいて、幼児への読み聞かせを実施。	
	—	■後期計画・・・学校司書との意見交換会議を開催予定。		
	—	☆ 2月下旬 学校司書との意見交換会議を開催予定。		
・本との出会いの場の提供と情報提供の充実	・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月1回行う。	◎	☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回（搬入・入れ替え）をおこない、図書に触れる機会を提供している。	
		◎	☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回（搬入・入れ替え）を行い、図書に触れる機会を提供している。	
	・図書館からのおすすめ本、テーマ本を紹介する。	◎	☆図書館ミニ展示「夏休みの読書感想文はこの本！展（6/25～8/25）」において、おすすめの本を紹介した。	
		◎	☆図書館ミニ展示「読み比べ絵本展（10/29～11/24）」を開催し、おすすめの本を多数紹介した。	
	・図書館講座とミニ展示を開催する。	◎	◎	☆一般向け講座「押し花でしおりをつくろう」4/29・4/30 60人参加（昨年…40人参加）。昨年も好評であった体験講座であり、事前の周知期間は短かったが、主に図書館利用者が参加し盛況であった。☆夏休み子ども向け講座「一日図書館員になってみよう」（全4回）7/20…小学生6名参加。7/27…小学生6名参加。8/5…小学生4名参加予定。8/19…小学生5名参加予定。カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事を体験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。 ★大人の参加希望もあるため、今後検討する。 ☆ミニ展示 3/26～4/21 暮らしの手仕事「草木染展」4/23～5/26 暮らしの手仕事「押し花展」5/28～6/19 ISO「夏エコ展」6/25～8/25「夏休みの読書感想文はこの本！展」■後期計画・・・一般向け講座「アイシングクッキーで絵本の世界へ」講座「福袋」講座の開催。■後期計画・・・ミニ展示 8/27～9/29「防災展」9/23～10/27「愛の絵手紙展」10/29～11/24「読み比べ絵本展」11/26～12/21「クリスマス展」1/5～1/26「パッチワーク展」2/25～3/30「里山の風景展」
			◎	☆12/4 親子講座「アイシングクッキーに挑戦」を開催。参加人数14人。体験講座としてクリスマス用のクッキーなどを製作し、親子で交流をはかりながら楽しむことができた。☆ミニ展示 8/27～9/29「防災対策していますか？展」9/23～10/27「愛の絵手紙展」10/29～11/24「読み比べ絵本展」11/26～12/21「クリスマス展」1/5～1/26「パッチワーク展」2/25～3/30「里山の風景展」
			◎	☆乳児検診、3才児検診時に絵本の大切さについてのお話をしている。（2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診）☆乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎月第2、4火曜に開催している。☆偶数月には「ぼっぼかん」での読み聞かせを実施している。
			◎	☆乳児検診、3才児検診時に絵本の大切さについてのお話をしている。（2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診）☆乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎

◎ボランティア活動の充実を図る講座等の開催	・図書館事業に協力するボランティアの育成を目指し、講座を開設する。 ・ボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ（毎月3回）や図書の修理（月1回）のサポートを行う。	◎	月第2、4火曜に開催している。 ☆「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」での職員によるサポートを行い、ボランティアの育成ができるよう努めている。
		◎	☆「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」での職員によるサポートを行い、ボランティアの育成ができるよう努めている。
		◎	☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）ボランティア13人 4月～7月までの参加のべ人数…36人（昨年同時期…24人） 235冊（昨年…245冊）の修理を行った。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）ボランティア10人 職員1人とボランティア2～3人で行う。4月～7月までの参加のべ人数…70人（昨年同時期…69人） 子ども…48人（昨年…43人） 大人…22人（昨年…26人）ボランティア29人の参加があった。☆えほんのひろば（毎月第2、4火曜）ボランティア3人 職員1人とボランティア1人で絵本・紙芝居などの読み聞かせを行っている。4月～7月までの参加のべ人数…50人（昨年同時期…23人）。
◎	☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）ボランティア13人 8月～11月までの参加のべ人数…30人（昨年同時期…32人） 197冊（昨年同時期…303冊）の修理をおこなった。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）ボランティア10人職員1人とボランティア2～3人で行う。8月～11月までの参加のべ人数…77人（昨年同時期…60人） 子ども…54人（昨年…42人） 大人…23人（昨年…12人）ボランティア36人の参加があった。 ☆えほんのひろば（毎月第2、4火曜）ボランティア3人職員1人とボランティア1人で絵本・紙芝居などの読み聞かせを行っている。8月～11月までの参加のべ人数…33人（昨年同時期…21人）。		

◇ 地域の文化活動やボランティア活動を支援します

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・美術展の開催支援	・町美術の内容充実と、展示室を活用中 ・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。・郷土館展示 6/5～6/21「文化協会美術工芸部作品展」・竹屋資料館 4/22～5/8「押し花アート展」押し花フレンズ 5/15～5/29「伊勢型紙展」中公民館伊勢型紙同好会 6/25～7/9「陶芸教室作品展」みたけ館陶芸教室受講者のみなさん 7/17～7/31「水墨画展」みたけ墨林会 ■後期計画 10/23～11/4「灯りアート展」御嵩町陶芸サークル・土遊クラブ 11/12～11/26「機織り作品展」みたけ手織り工房 11/27～12/11「手芸作品展」すみれ会 12/14～12/25「水墨画展」みたけ墨友会 1/5～1/15「ドライフラワーの花展」布遊びの会 1/22～2/5「フォトサークル展」みたけフォトサークル 3/25～3/26「華展」御嵩町茶華道連盟
		◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。・郷土館展示 1/6～2/9「第32回 御嵩町美術展」 ・竹屋資料館 10/23～11/4「灯りアート展」御嵩町陶芸サークル・土遊クラブ 11/12～11/26「機織り作品展」みたけ手織り工房 11/27～12/11「手芸作品展」すみれ会 12/14～12/25「水墨画展」みたけ墨友会 1/5～1/15「ドライフラワーの魅力展」布遊びの会 1/22～2/5「フォトサークル展」みたけフォトサークル 3/25～3/26

◎文化活動団体の支援とボランティアの人材育成	・文化協会等の活動の事務補助と助言を行う。	◎ 「華展」御嵩町茶華道連盟 ☆補助金交付に係る事務、施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。御嵩町茶華道連盟主催のお茶会（竹屋茶室）に協力をした。 ★文化協会の今後のあり方について検討していく。
	・陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。	◎ ☆10/23 文化協会15周年記念「願興寺回廊コンサート」開催に伴う事務及び会場支援。 ★文化協会の自主性を尊重しながら活動を支援していく。 ◎ ☆みたけ館を拠点とする陶芸サークルと土遊クラブ2団体への教室の使用貸出や10月に竹屋資料館ミニ展示「灯りアート展」で作品発表予定。郷土館事業、陶芸教室の際には講師や焼成作業への協力をしてもらい、館事業とサークル活動が連携を図るようにしている。 ◎ ☆みたけ館を拠点とする陶芸サークルと土遊クラブ2団体への教室の使用貸出を行ったほか、10/23～11/4には、竹屋資料館ミニ展示「灯りアート展」で作品発表を行った。
	・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るため郷土史、文化遺産等の歴史情報を提供する。	－ ■後期計画・・・観光ボランティア「偲歴会」の勉強会開催に合わせ、必要な情報及び資料提供を行う予定。 ◎ ☆10/9 花フェスタ記念公園で開催の「山城サミット」へ、観光ボランティア「偲歴会」と協働で「山城パネル」及び「兜」を製作し参加した。
	・地域行事・伝統行事の支援	◎ ☆御嵩薬師祭礼保存会への補助金申請事務補助、祭礼執行に係る町内回覧作業の支援を実施。祭礼本番では前日・当日の広報車巡回および試楽パレード、本楽の役者行列の先導車の提供を行った。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。祭礼で使用する用具の修繕。願興寺本堂修理にともなう山車及び祭礼用具等の収蔵庫整備。 ◎ ☆御嵩薬師祭礼獅子頭修理実施（県・町…3/4補助）。☆顔戸八幡神社祭礼太鼓修理実施（町…1/2補助）。★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか（※H29～30年度御嵩薬師祭礼保存DVD作成予定）。★願興寺本堂修理にともなう祭礼行事の実施場所の選定及び山車及び祭礼用具等の収蔵庫整備。
◎他団体等との共同事業	・御嵩町文化協会と他の団体との共同事業を開催する。	－ ■後期計画・・・8/28 御嵩町文化協会芸能部発表会において、白川町文化協会との交流を実施予定。 ◎ ☆10/30 白川町文化協会との交流に係る発表会への参加支援を行った。（白川町文化会館）。

◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持・管理	・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。	◎	☆7/15 中山道の巡回を実施し、異常が無いことを確認した。☆昨年度から謡坂～津橋区間の除草・側溝清掃等の管理を行っている。★国史跡への指定にともない、今後の維持管理・活用等の体制づくり。★各課との連携。
		◎	☆謡坂地区自治会長からの雨水等に対する要望に関し、現場にて協議。今後、協力しながら保存管理を進めていくことを確認。 ☆平成29年度予算への中山道保存活用計画策定事業費計上。☆謡坂地区石張側溝の木製集水木の蓋が破損していたため新調し設置。 ★国史跡への指定にともない、今後の維持管理・活用等の体制づくり。★地元自治会、各課との連携。

◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供	・関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。	◎ ☆広報「ほっと・みたけ」8月号への特集ページ掲載を実施（見開き2ページ）。 ◎ ☆まちづくり課へ国史跡指定への情報提供をおこない、11/5 開催の「中山道往来～なかせんどううおーく～」のチラシ及びポスターへの「国史跡指定」文字入れを実施し、配布した。 ☆2/9・10 東京都庁、2/19KITTE 名古屋にて中山道の国史跡指定についてPR 予定。 ★まちづくり課等、他課との連携。★外への発信を強化していく必要性。
	・歴史の道「中山道」を活用した催事を開催する。	－ ■後期計画・・・ウォーキングイベント「中山道往来」への参画。特に今年度は国史跡への指定があることから、ポスター・チラシ等への「国指定記念」冠の挿入について実行委員会へ説明、承諾を得た（7/26）。また、当日のブース出展も計画。★地元への理解と承諾。★歴史の道の管理方法。★各課との連携。 ◎ ☆中山道の国史跡指定について、広報特集見開き2ページで紹介した（ほっとみたけ8月号）ほか、11月5日開催の「中山道往来～なかせんどううおーく～」では、謡坂石畳入口に特設ブースを設け、参加者に中山道の国史跡指定をPRした。 ★指定されて終了ではなく、情報発信を積極的に行っていく必要性。

◇ みんなが集える文化施設の充実に努めます

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進	・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本の紹介を行う。	◎ ☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。 ☆開館日の午後3時～5時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。夏休み期間中の学習室として、研修室を開放している。 ★リストの周知方法と家読への展開。	◎ ☆「読書手帳」を館職員で手作りし、配布を開始した。☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。 ☆開館日の午後3時～5時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。
		◎ ☆11/12 開催の竹屋講座「南京玉すだれをやってみよう」において、世代間交流をはかった。参加者9名	
	・世代交流ができる催事を開催する。	－ ■後期計画・・・11/12 開催の竹屋講座「南京玉すだれをやってみよう」にて、世代間交流を図る予定。	
◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり	・他施設と連携した催事を開催する。	◎ ☆6/25～8/21 岐阜県博物館の協力により、県博収蔵資料を移動展として「古墳から弥生へ～可児・加茂地域の墳墓と集落～」を開催した。	◎ ☆10/29～12/23 特別展「くらしを彩る土人形」では、開催にあたり可児市と連携し、情報交換するとともに資料を借用した。
		◎ ☆図書館新刊案内用の掲示板を職員手づくりで改修した。身障者用及び自転車用スロープを設置した。図書館床の段差解消を行った。 ★施設完成後20年が経過し老朽化がすすんでいるが、「図書館」「郷土館」という夢のある施設として、出来ることから施設の整備を行っていく（お金はかけなくても、手づくりで出来ることもある。もちろん予算が必要な場合は、きちんと予算要求する）。	
	・施設の改善・開放をする。	◎ ☆「読書手帳」を館職員で手作りし、配布を開始した。☆屋外ベンチ及びテーブルの	

		老朽化に伴い、県補助金を活用し新設した。☆12月補正で「ぎふ木育ひろば」設置費を計上し、畳スペースの改修及び木製おもちゃの設置を予定。☆行事案内、施設案内、お知らせ等の掲示板を職員手づくりで改修した。☆館内案内表示等を一新した。☆魅力ある図書紹介のため、新刊案内書架及び木製書架（県補助）を発注し、1月末納品予定。 ★優先順位を付け、設備の改修をおこなっていくとともに、職員が知恵を出し合い、魅力ある「図書館」「郷土館」を創りあげていく。
	・先進地の視察研修をする。	－ ■後期計画・・・みたけ館運営協議会における先進地視察（図書館関係・郷土館関係）を実施予定（11月頃）。 － ☆2/16 中山道みたけ館運営協議会における先進地視察（図書館関係・郷土館関係）を実施予定（岐阜市・垂井町）。
◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催	・中山道みたけ館運営協議会を開催し、展示や講座等、館の取り組みについて協議する。	◎ ☆7/7 に第1回中山道みたけ館運営協議会を開催。昨年度事業実績および今年度事業予定の報告を行い、各委員からの意見や助言を受けながら、今後の館運営について協議を行った。 － ☆第2回中山道みたけ館運営協議会を開催予定（3月）。
	【図書館】 ・特色と魅力のある展示（地域に関連した展示）を定期的に開催する。	◎ ☆毎月のミニ展示 3/26～4/21 暮らしの手仕事「草木染展」 4/23～5/26 暮らしの手仕事「押し花展」 5/28～6/19 ISO「夏エコ展」 6/25～8/25「夏休みの読書感想文はこの本！展」 ■後期計画 8/27～9/29「防災展」 9/23～10/27「愛の絵手紙展」10/29～11/24「読み比べ絵本展」11/26～12/21「クリスマス展」 1/5～1/26「パッチワーク展」2/25～3/30「里山の風景展」 ◎ ☆毎月のミニ展示 8/27～9/29「防災対策していますか？展」 9/23～10/27「愛の絵手紙展」10/29～11/24「読み比べ絵本展」 11/26～12/21「クリスマス展」1/5～1/26「パッチワーク展」 2/25～3/30「里山の風景展」
	・一般講座及び親子講座を開催する。	◎ ☆一般向け講座「押し花でしおりをつくろう」4/29・4/30 60人参加。昨年も好評であった体験講座であり、事前の周知期間は短かったが、図書館利用者が足を運んでくれるなど盛況であった。☆夏休み子ども向け講座「一日図書館員になってみよう」（全4回）7/20小学生6名参加。7/27小学生6名参加。8/5小学生4名参加予定。8/19小学生5名参加予定。 ★大人の参加希望もあるため、今後検討する。 ■後期計画・・・一般向け講座 「アイシングクッキーで絵本の世界へ」講座「福袋」講座の開催。 ◎ ☆12/4 親子講座「アイシングクッキーに挑戦」を開催。参加人数14人。体験講座としてクリスマス用のクッキーなどを製作し、親子で交流をはかりながら楽しむことができた。☆1/21「ピンクッションづくりワークショップ」を開催。☆2/12「伊勢型紙ワークショップ」を開催予定。
	・ミニコンサートを開催する。	－ ■後期計画・・・10/27「ちくおんきコンサート」を開催予定。 ◎ ☆10/27「ちくおんきコンサート」を開催。参加者43人。昔ながら蓄音機を使った珍しいスタイルのコンサートであったが、懐かしい音色と蓄音機の歴史などを交えたトークが好評であった。
	・幼児・児童を対象としたビデオの上映会を開催する。	○ ☆毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催し4月～7月までに16人（昨年同時期…31人）の参加があった（4月…1人／5月…2人／6月…11人／7月…2人）。 ★「キッズシアター」への参加者が少ないため、あり方について検討を必要とする。 ○ ☆毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催し8月～11月までに26人（昨年同時期…28人）の参加があった（8月…4人／9月…4人／10月…10人／11月…8人）。 ★「キッズシアター」への参加者が減少しているため、あり方について検討を行い、

<p>・大人向けを対象としたビデオの上映会を開催する。</p>	<p>○ 継続した上で参加者を増やすため、次年度に向け準備をすすめている。 ☆毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催し4月～7月までに43人(昨年同時期57人)の参加があった(4月7人/5月14人/6月13人/7月9人)。 ★「大人のシネマシアター」への参加者が少ないため、あり方について検討を必要とする。</p> <p>◎ ☆毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催し8月～11月までに45人(昨年同時期…44人)の参加があった(8月…19人/9月…10人/10月…7人/11月…8人)。 ★「大人のシネマシアター」への参加者が減少しているため、あり方について検討を行い、継続した上で参加者を増やすため、次年度に向け準備をすすめている。</p>
<p>【郷土館】 ・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示を開催する。</p>	<p>○ ☆特別展・企画展 4/29～5/26 資料紹介展「商家竹屋 調度品展」6/25～8/21 岐阜県博物館収蔵資料移動展「古墳から弥生へ～可児・加茂地域の墳墓と集落～」 ☆竹屋ミニ展示「端午の節句展」459人参加。 ■郷土館後期計画 10/29～12/23 特別展「くらしを彩る土人形」2/25～4/9 企画展「郷土ゆかりの芸術家たち」を開催予定。</p> <p>○ ☆特別展・企画展 10/29～12/23 特別展「くらしを彩る土人形」を開催した。2/25～4/9 企画展「郷土ゆかりの芸術家たち」を開催予定。★展示企画の検討。</p>
<p>・郷土館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行う。</p>	<p>○ ☆4/29～5/26 資料紹介展「商家竹屋 調度品展」 商家竹屋に収蔵されている貴重な調度品等を紹介することが出来た。 ★「みたけ館らしさ」を高めた展示(大きな資料館と同じような展示をしても対抗できない)を、次年度以降企画していく必要がある。 ★マスコミ等の媒体を利用したPRの強化が必要。</p> <p>○ ☆10/29～12/23 特別展「くらしを彩る土人形」では、これまでに収集したみたけ館収蔵の「土人形」を多数展示した。 ★「みたけ館らしさ」を高めた展示(大きな資料館と同じような展示をしても対抗できない)を、次年度以降企画していく必要がある。 ★マスコミ等の媒体を利用したPRの強化が必要。</p>
<p>・未整理収蔵資料の保存整理に努め、早期に資料台帳の公開等を行う。</p>	<p>○ ☆特別収蔵庫については、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録している。☆一般収蔵庫については、古文書の整理を実施中。ナンバリング・タグ付けを約300点実施し、また、新規寄託資料(民具・文書等)の台帳作成と「収蔵品検索システム」に登録するまでの準備をしている。</p> <p>○ ☆特別収蔵庫については、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録している。 ☆一般収蔵庫については、古文書の整理を実施中。ナンバリング・タグ付けを約300点実施し、また、新規寄託資料(民具・文書等)の台帳作成と「収蔵品検索システム」に登録するまでの準備をしている。 ★完了を目指して順次登録をすすめていく必要がある。</p>
<p>・郷土館収蔵資料の教材活用を促進する。</p>	<p>— ■後期計画・・・「回想法」用の郷土資料貸出セットについて検討する。</p> <p>○ ☆「回想法」用の郷土資料貸出セットについてニーズを確認し、設置の準備をすすめている。 ★活用に向けて周知していく必要がある。</p>
<p>【竹屋資料館】 ・竹屋資料館において定期的なミニ展示を開催する。</p>	<p>◎ ☆ミニ展示 4/16～5/5「端午の節句展」459人 4/22～5/8「押し花アート展」押し花フレンズ460人 5/15～5/29「伊勢型紙展」中公民館伊勢型紙同好会348人 7/17～7/31「水墨画展」みたけ墨友会554人 6/25～7/9「陶芸教室作品展」みたけ館陶芸教室受講のみなさん290人 7/17～7/31「水墨画展」みたけ墨林会409人 ■後期計画 10/23～11/4「灯りアート展」御嵩町陶芸サークル・土遊クラブ 11/12～</p>

		11/26「機織り作品展」みたけ手織り工房 11/27～12/11「手芸作品展」すみれ会 12/14～12/25「水墨画展」みたけ墨友会 1/5～1/15「ドライフラワーの花展」布遊びの会 1/22～2/5「フォトサークル展」みたけフォトサークル 3/25～3/26「華展」御嵩町茶華道連盟
		◎ ☆ミニ展示 10/23～11/4「灯りアート展」御嵩町陶芸サークル・土遊クラブ 567人 11/12～11/26「機織り作品展」みたけ手織り工房 384人 11/27～12/11「手芸作品展」すみれ会 334人 12/14～12/25「水墨画展」みたけ墨友会 115人 1/5～1/15「ドライフラワーの魅力展」布遊びの会 1/22～2/5「フォトサークル展」みたけフォトサークル 3/25～3/26「華展」御嵩町茶華道連盟
	・講座等を行う。	◎ ☆講座 4/3 呈茶の日 56人 5/8 押し花でつくるミニ色紙 12人 5/29 伊勢型紙で団扇を作ろう① 9人 6/5 呈茶の日 98人 7/3 伊勢型紙で団扇を作ろう② 9人 ■後期計画 11/3 霜月茶会御嵩町茶華道連盟 11/12 南京玉すだれをやってみよう 11/23 ちょっと素敵なクリスマスリースを作ろう 2/26 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 3/26 春のお茶会御嵩町茶華道連盟
		◎ ☆講座 11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟 191人 11/12 南京玉すだれをやってみよう 9人 11/23 ちょっと素敵なクリスマスリースを作ろう 11人 2/26 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 3/26 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟
	・竹屋資料館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行うとともに未整理資料の保存整理に努める。	○ ☆28年度は、中山道みたけ館特別展示室において「資料紹介展 商家竹屋調度品展」を開催した。☆主屋、展示棟で公開している。 ★展示棟2階にある収蔵資料の整理。
		○ ☆中山道みたけ館特別展示室において「資料紹介展 商家竹屋調度品展」を前期に開催したため、次年度以降の開催に向け、資料の選定を行っている。 ★展示棟2階にある収蔵資料の整理。
・郷土に密着した内容の図書、資料の充実	【図書館】 ・中山道に関する図書資料の充実に努める。	◎ ☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
	・郷土文化に関する図書資料の充実に努める。	◎ ☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
		○ ☆郷土文化に関する図書資料等の購入に努めているが、これまでのところ該当する資料が無かった。 ■後期計画・・郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。
		－ ☆郷土文化に関する図書資料等の購入に努めているが、これまでのところ該当する資料が無かった。 ★「中山道」など、郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。
	【郷土館】 ・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。	－ ■後期計画・・8/5 第1回文化財保護審議会にて了承を得たのち、「願興寺祭礼巻物」を購入予定。
		◎ ☆8/5 第1回文化財保護審議会にて了承を得たのち、「願興寺祭礼巻物」を購入した。
・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進	・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な提供を行う。	◎ ☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。ツイッターにて、お知らせを発信している。中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼を行っている。
		◎ ☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。☆ツイッターにて、お知らせを発信している。☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼を行っている。
	・中山道みたけ館だよりを発行する。	◎ ☆「みたけ館だより」は、毎月発行し図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介する内容にて作成。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。
		◎ ☆「みたけ館だより」を毎月発行し、図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・

		竹屋資料館の展示会や講座を紹介する内容にて作成。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。
・広報「ほっとみたけ」による情報の提供を実施する。	◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
	◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
・中山道みたけ館年報を発行する。	◎	☆平成27年度中山道みたけ館年報を8月に発行し、関係機関に配布した。
	◎	☆平成27年度中山道みたけ館年報を8月に発行した。次年度の年報発行に向け、データ整理を順次実施している。

<スポーツ振興>

◇ 健康やスポーツへの関心を深め、楽しむ心を育てます

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいをづくりをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・健康づくり、体力づくりの事業の実施	・ソフトバレー大会、水上レクリエーション祭等のスポーツ振興係主体事業を計画・実施する。	◎	☆第4回御嵩町ベアーリング大会を計画し7月3日に実施した。12チーム、36名の参加者があり、昨年より参加者も増加し、盛況であった。 ☆上之郷小学校の放課後子ども教室でもベアーリングの体験が行われたが、児童に好評であった。小学生から老人まで、幅広い世代に普及させたい。 ☆水上レクリエーション祭を計画し、7月17日に実施した。幼児と児童の水にふれあい体力向上を目的に開催され、48名の参加があり、盛況であった。 ☆7月8日に上之郷小学校プールで、8月9日御嵩小学校プールにて「水辺の安全教室」を計画し、実施した。水辺でたのしく遊ぶことを目的とし、水難事故から身を守るための方策、「着衣泳」の指導を行った。児童に、「自分の身は自分で守る」という意識付けを行うことができた。
		◎	☆第21回御嵩町ソフトバレーボール大会を企画し、10/2に27チーム180名の参加で開催した。ここ数年参加チームが減少していたため、今大会から、ソフトバレーボールを楽しむことを目的としたエンジョイ部門と、勝負にこだわることを目的とした、チャレンジ部門の2部門に分け募集したところ、昨年より3チームの増、参加者27名の増となった。 ☆11/20に、普段スポーツになじみのない小学生と家族を対象にスポーツに興味を持ってもらうことを目的とした「家族でチャレンジスポーツ」(卓球・バドミントン)を企画し、14組の家族参加者総計42名の参加があった。特にバドミントンを初めて体験したという小学生が多く「楽しかった」との感想が多く聞かれた。 ☆1/22に、第2回目の「家族でチャレンジスポーツ」(スケート)を開催した。これは、夏に子ども達にやってみたいスポーツのアンケートを取ったところ、スケートの回答が多かったため、企画した。5組の家族参加者総計10人の参加があり、スポーツを通じて家族のふれあいを育むことに一役担うことができた。
◎スポーツの普及啓発事業の実施	・軽スポーツ研修会へ参加し、軽スポーツの研究と普及に努める。	◎	☆7月2日に可茂地区スポーツ推進委員研修会に参加し、第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜の種目でもある、スポーツ吹矢について学習した。ここで得た知識

		を7月10日、御嵩町B&G海洋センター体育館にて開催された御嵩町スポーツ吹矢協会主催のスポーツ吹矢大会に活用することができ、スポーツ吹矢の普及に努めることができた。
		◎ ☆ 9/3 に川辺町にて開催された、可茂地区スポーツ推進委員女性部会に職員と女性スポーツ推進委員が参加し「社交ダンス」を体験した。社交ダンスは姿勢が美しくなり健康づくりに役に立つことは理解した。 ★海洋センター、学校体育館においては、床が柔らかいため、フローアが傷ついてしまう。公民館等の床に問題のない施設での普及を考えていく。 ☆ 10/29 に東白川村にて開催された、平成28年度(後期)可茂地区スポーツ推進委員研修に職員とスポーツ推進委員が参加し、ボール、ベル、ベルターといった用具を利用し「遊びの要素」「気軽に」「無理なく」をキーワードに、老若男女問わず、誰でも楽しめるよう考案された健康体操である「3B体操」の実技研修を受講した。全国レクリエーション大会の種目でもあり、次年度からの全県レクリエーション大会の種目でもあるので、技術の取得に努めた。 ☆ 1/29 に朝日大学にて開催された第8回女性スポーツ勉強会に職員とスポーツ推進委員が参加した。リオオリンピック金メダリストの金藤理絵氏ほか講師を務め、健康や、就労、育児等を含めた女性スポーツを考える良い機会となった。
	・スポーツ指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。	○ ☆プール監視員アルバイト、倶楽部職員を対象に救急救命講習会を計画し、実施した。 ◎ ☆ 11/12 に商工会青年部員を対象に「ベアーリング」の実技指導研修を開催した。 ☆ 11/20 に小学生とその家族を対象に「家族でチャレンジスポーツ」(卓球・バドミントン)を開催した。 ☆ 12/14 に上之郷小学校の先生を対象とした、体力向上のための器具を使用した、体育の授業を開催した。上之郷の先生より「大変参考になりました。」との言葉をいただいた。 ☆ 1/22 に小学生とその家族を対象に「家族でチャレンジスポーツ」(スケート)を開催した。
	・ホームページを利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。	◎ ☆プールオープン・第4回御嵩町ベアーリング大会・FC岐阜観戦チケットの配布案内・水上レクリエーション祭についてホームページやフェイスブックに掲載し、御嵩町テニス協会のテニス大会や、ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会の選手募集を広報に掲載し、大会、イベントの情報提供に努めた。 ◎ 第21回御嵩町ソフトバレーボール大会の参加募集をホームページのお知らせに掲載し、情報提供に努めた。
・他の組織との連携	・実行委員会が実施する各種大会への事務支援を行う。	◎ ☆4月27日、6月7日と第22回御嵩町町民ゴルフ大会実行委員会を開催し、大会参加者への広報業務・受付業務・来賓の出席依頼・ゴルフ場との事務打ち合わせなどの事務支援を行い、6月21日に無事に第22回御嵩町町民ゴルフ大会を開催することができた。 ◎ ☆12/11開催の第59回可児駅伝競走大会の実行委員になり、9/2、11/15に実行委員会に参加し、11/24に監督会議、11/25に走路員の全体会議、12/1に役員全体会議に参加し、大会運営について説明を徹底した。その結果、支障なく大会を無事に終了することができた。
	・各種団体との連携を図る。	◎ ☆上之郷小学校とスポーツ推進委員と連携を図り、上之郷小学校放課後子ども教室にてベアーリング教室を開催した。 ☆上之郷小学校、御嵩小学校と「水辺の安全教室」を開催した。 ☆スポーツ少年団と上之郷小学校と連携を図り、上之郷小学校児童にスポーツ少年団体験会を計画し、実施に向けて調整を行っている。 ◎ ☆御嵩町体育協会と連携を図り、第8回郡市対抗ぎふ清流駅伝競走大会の説明会兼激

		<p>励会と2回の試走と当日の事務準備に協力した。その結果、10/16開催の大会に、可児郡チームを編成し、出場することが出来、選手も無事に完走することが出来た。</p> <p>☆スポーツ少年団と上之郷小学校と連携を図り、上之郷小学校児童を対象にしたスポーツ少年団スポーツ交流会（実施種目 野球・サッカー・テニス・バレーボール）を実施することが出来た。</p> <p>☆ 12/14 に上之郷小学校と連携を図り、器具を使った基礎体力向上のための体育授業を、全児童対象に行った。</p> <p>☆上之郷小学校と教育センターとスポーツ推進委員と連携を図り、上之郷小学校放課後子ども教室にてベアーリング教室を開催した。</p>
・第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜のグラウンドゴルフ大会開催の支援をする。	◎	<p>☆5月27日に御嵩小学校にて開催された、第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜のミナレクキャラバン施設訪問で、御嵩小学校と県実行委員会と調整を行うなど実施に向けた支援を行った。</p> <p>☆7月30日に開催された、第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜のミナレクキャラバン in 御嵩において会場設営から、キャラバンの運営補助などの支援を行った。</p> <p>☆9月23日開催の全国レクリエーション大会グラウンド・ゴルフ御嵩大会の横断幕とのぼり旗を作成し、白山多目的グラウンドに掲揚し啓発を行うことで、全国レクリエーション大会 in 岐阜の開催機運を盛り上げるよう支援を行っている。</p>
	◎	<p>☆ 9/23 開催の全国レクリエーション大会グラウンド・ゴルフ御嵩大会の成功に向けて、可児県事務所と御嵩町グラウンドゴルフ協会と3者で会議を開催し、当日の運営について協議した。その結果大会当日は、無事終了することができた。</p> <p>☆大会のおもてなし事業として、白山グラウンドに花をかざり、参加者に、大会オリジナルタオルを作成し、配布するなど、大会を盛り上げるための支援を行った。</p>

◇ 多様化するスポーツ環境に適したスポーツ組織の育成を図ります

地域スポーツへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援	・運営委員会等に積極的に参加し、支援に努める。	◎	☆4月8日に開催された運営委員会に参加し、倶楽部の運営にアドバイスを行ったり、障がい者スポーツの充実と、英語教室のさらなる充実を図る方策等を検討するなどの支援を行った。
		◎	☆みたけスポーツ・文化倶楽部が安定した運営ができるように、他町の学校へ「着衣泳講習」の講師派遣事業を行ったり、多種多様の部門に参入したりするなど、倶楽部が安定した運営を図れるよう情報提供支援を行った。
	・自立に向け、他市町村の総合型クラブの活動状況等を調査し、先進地への研修視察を実施する。(1回)	—	■後期計画で実施。
	・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。	○	☆6月4日、御嵩町役場において、開催の可児・東濃地区合同総合型倶楽部啓発研修会に、倶楽部役員、スポーツ推進委員への積極的参加を要請した。 ★参加人数が少数であったため、更なる積極的参加の要請をしていく。
		○	☆1/29 朝日大学にて開催、ぎふ清流の国SCネットワーク、(一社)全国スポーツクラブコミッション協力の「第8回女性スポーツ勉強会」への積極的参加を要請した。

		★倶楽部からの参加人数が少数であったため、更なる積極的参加の要請をしていく。(参加者1名)
・募集パンフレットや広報紙の作成とIT機器を活用した情報提供できるよう協力をする。	◎	☆倶楽部のホームページの内容変更をおこなうための資料提供や会員募集パンフレット用の写真の提供を行うなど協力を行った。
	◎	☆倶楽部の来年度会委員募集用パンフレットの写真撮影に同行したり、情報提供するなどの協力を行った。
・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ文化フェスタやチャレンジスポーツ等大会の参加促進を図る。	△	☆昨年の前期までの会員は626名で今年度の前期までの会員は599名と会員は減少している。 ★水泳教室の会員減少が大きな原因と考えられる。会員のニーズを研究し、会員増が見込める教室の開催を検討していく必要がある。
	△	☆昨年の会員は670名で今年度の会員は632名と会員数は減少している。 ☆3/5に中公民館と共催で開催された、スポーツ・文化フェスタに、チラシ等で周知し、参加促進を図る予定。 ★水泳教室の会員減少が全体会員数減少に影響した。引き続き会員のニーズを研究し、魅力ある教室の開催を検討していく必要がある。
・御嵩町B&G海洋センター業務委託の成果と課題を明確にする。	◎	☆委託先職員に、海洋性レクリエーション指導者の取得をしてもらったため、町職員で運営していたころより、自由な発想のもと新しいメニューの提案などがあり、B&Gの運営に幅の広がりを感じる事ができる。 ★行政業務に不慣れな職員が多いため、業務内容の細部まで説明しないと動けない。創造力を働かせ動ける職員の育成が重要となる。
	◎	☆委託先職員に、スポーツの専門性を備えた職員がいるため、学校から講師としての依頼も増加した。B&G海洋センターが地域に貢献する活動の場が増えてきている。 ☆創造力を働かせ自ら動く職員の育成に努めた。
・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	◎	☆みたけスポーツ・文化倶楽部の水泳教室の受付応援をスポーツ推進委員に依頼したり、御嵩町体育協会の事務局にみたけスポーツ文化倶楽部の職員を派遣し、体育協会とみたけスポーツ・文化倶楽部との相互理解を深めるなどの連携を図っている。
	◎	☆みたけスポーツ・文化クラブフェスタにスポーツ推進委員の運営協力依頼をおこなったり、理事長と文化協会副会長とで、倶楽部と文化協会との今後の在り方を協議するなど、倶楽部と、文化協会との相互理解を深めた。
・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。	◎	☆みたけスポーツ・文化倶楽部が社会貢献の場として、よってりやあみたけ等のまちづくり課の事業に参加し、多種多様なプログラムを提供するために、まちづくり課と情報交換を行うための情報提供をするなどの支援を行った。
	◎	☆みたけスポーツ・文化倶楽部が社会貢献の場として、まちづくり課主催の中山道往來にノルディックウォーキング大会を共催した。そのための情報提供をするなどの支援を行った。☆倶楽部事務局に可児駅伝競走大会のスタッフとしての参加を呼びかけ、御嵩町体育協会と連携を図り、大会が円滑に開催されるよう支援を行った。

◇ **スポーツ関係団体の充実・支援に努めます**

各種スポーツ関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各種スポーツ関係団体の充実と支援	・体育協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	◎	☆4月17日の理事会において、あらためて、事務局が町職員から、委託先の職員に代わった事を説明し、御嵩町体育協会は理事会主導で運営していただくことを依頼した。

		<p>☆4月25日に可児郡大会開会式を開催し、可茂地区大会に7種目が参加した。県大会には4種目が参加した。</p> <p>◎ ☆ぎふ清流駅伝や、可児駅伝に出場できるように、事務支援を行い、御嵩町チームの出場と可児駅伝が無事、成功に終わることができた。スポーツの原点は、陸上競技であること、児童・生徒は、御嵩町の名を背負って走ることに誇りをもっていること、また可児駅伝で走ることに喜びを感じていること、児童・生徒の陸上競技力向上が、後々各種目の向上につながることを念頭に置いてさらなる競技力の向上を目指す。</p>
	<p>・スポーツ少年団活動の充実を図るため、事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。</p>	<p>◎ ☆スポーツ少年団員の登録事務、スポーツ少年団の研修参加申し込み、研修への送迎、スポーツ少年団会計事務等の支援を行った。</p> <p>☆7月16日スポーツ少年団役員とバレーボール少年団役員に、バレーボール交流会の開催までの事務の流れと主催者としての意識を説明し、単位団活動の充実を図った。</p> <p>◎ ☆途中入団の団委員登録事務、スポーツ少年団の研修参加申し込み、研修会の送迎、スポーツ少年団会計事務等の支援を行った。</p> <p>☆団員増員を図るために、上之郷小学校の児童を対象としたスポーツ少年団スポーツ交流会が開催され、スポーツ少年団が協力できるよう支援を行った。</p> <p>☆9/11に町スポーツ少年団交流会として体力テストを実施した。</p> <p>☆野球、バレーボール、テニス、サッカーの5単位団で種目別交流会を開催し、事務支援を行った。</p>
	<p>・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。</p>	<p>◎ ☆5月14日に開催の町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会で、「子ども達の健全な育成を願って」をテーマに細井亘樹先生の講演を受け、子どもの個々の発達・発育を考慮した指導法を身に着けることにより、子どもが楽しくスポーツが出来る単位団の育成が可能になるという知識を習得した。</p> <p>☆常任理事会において、指導者としての心構えの指導を行っている。</p> <p>◎ ☆常任理事会において、指導者としての心構えの指導を行っている。</p>
<p>・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援</p>	<p>・体育協会種目別研修会実施への支援をする。(加盟団体の5割)</p>	<p>一 ■後期計画 理事会において各種目団体に積極的な開催を依頼する。</p> <p>◎ ☆野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、体操、グラウンドゴルフの6種目の協会から、種目別研修会実施の申請があり、研修開催への事務支援を行った。</p>
	<p>・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。</p>	<p>◎ ☆スポーツ推進委員をはじめ、体育協会、スポーツ少年団などに、積極的にスポーツ研修会の案内を行うなどの支援を行っている。</p> <p>◎ ☆スポーツ推進委員・みたけスポーツ文化倶楽部の教室の先生に1/29開催の第8回女性スポーツ勉強会の参加を促し、7名が参加した。</p>
	<p>・リーダー、ボランティアの育成を支援する。</p>	<p>◎ ☆6月10日～6月12日まで御嵩町新入職員を対象に海洋性レクリエーションボランティア指導者の育成を目的とした研修会に参加させ、ボランティアの育成を行っている。</p> <p>◎ ☆スポーツ少年団ヤングリーダー会のメンバーに種目別交流会での会場準備・司会進行・体力テストの運営の担当を依頼し、将来御嵩町スポーツ少年団のリーダーとなってくれるよう育成支援を行った。</p>
<p>・スポーツの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用</p>	<p>・スポーツ活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。</p>	<p>◎ ☆第4回御嵩町ベアーリング大会、水上レクリエーション祭の実施については、スポーツ推進委員が中心となり企画・運営を行っている。☆7月30日開催の全国レクリエーション大会ミナレクキャラバン in 御嵩において、来場者にミナモ体操の指導を行うなど積極的に活用している。</p> <p>◎ ☆10/2開催の第21回御嵩町ソフトバレーボール大会の実施については、スポーツ推進委員が中心となり、企画・運営を行った。</p> <p>☆11/12開催の可茂地区商工会青年部スポーツ交流会にスポーツ推進委員を派遣し、「ベアーリング」の実技・ルール指導を行った。</p> <p>☆11/20開催の「家族でチャレンジスポーツ」(卓球・バドミントン)は、スポーツ推</p>

		進委員が、企画・運営を行った。☆ 1/22 開催の「家族でチャレンジスポーツ」(スケート)は、スポーツ推進委員が企画・運営を行った。 ☆上之郷小学校で実施の放課後子ども教室にスポーツ推進委員を派遣し、児童に「ペアーリング」指導を5/17.11/8.1/17.2/28の4回行った。
	◎	☆各種研修会に、積極的に参加し、研修会で得られた知識を個人の資質向上のみならず、地区公民館活動にも役立てよう努めている。
・スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会への積極的な参加を促す。	◎	☆岐阜県スポーツ推進委員研究大会(開催地大野町)、全国スポーツ推進委員研究協議会福井大会、東海4県スポーツ推進委員研究大会(開催地三重県)、第8回女性スポーツ勉強会等の研修会に積極的に参加するよう促し、それぞれ参加した。全国大会では、1名が30年勤続功労者表彰を受けられ、町のスポーツ行政にご尽力をいただいている。

◇ 安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実と維持・管理に努めます
だれもが安全で安心して利用できるスポーツ施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	◎	☆5月に長年の懸案事項であった、顔戸グラウンドの外野フェンスの改修を行った。 ☆7月に伏見グラウンドトイレを改修し、車いすの利用者の方でもトイレが利用できるようにした。
		◎	☆9月に海洋センター1階アリーナの床の沈んだ部分の修繕を行い、利用者の安全確保に努めた。 ☆9月に落雷により故障した、南山公園野球場の電光掲示板と時計の修繕を行い、利用者の利便性を整備した。 ☆9月に御嵩小学校の社会体育活動用のバレーボールネットを修繕し、利用者の安全確保に努めた。 ☆10月に伏見グラウンド女子トイレのロータンクに水が溜まらず水洗機能を果たさないためロータンクの修繕を行った。 ☆12月に綱木グラウンド管理棟の排水管・舗装修繕を行い、利用者の安全確保に努めた。 ☆12月に伏見グラウンドの漏水調査を実施し、漏水箇所を突き止めた。漏水修繕を、3月までに行う予定。
・施設の定期的な点検の実施と整備	・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年6回)	◎	☆計画に沿い5月、7月に点検を実施した。その結果、海洋センタープール用ボイラーの修繕と御嵩小学校体育館のバレーボール用の支柱、ネットの修繕を行った。 ■後期計画 9月に海洋センター体育館の床の沈みの改修予定をしている。
		◎	☆計画に沿い、9月、11月、12月(年末巡回)1月(年始巡回)3月(年度末巡回)に巡回点検を実施した。☆点検の結果、御嵩小学校の社会体育活動用のバレーボールネット、B&G海洋センター1階アリーナ床の沈み、伏見グラウンド女子トイレのロータンク、綱木グラウンド管理棟の排水管と舗装修繕を行った。
◎施設の効率的な利用の促進	・社会体育施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。(1回)	—	■後期計画 意見交換会の内容を考慮し、新年度方針を作成する。
		◎	☆2/2開催の社会体育施設利用調整会議にて年間利用団体から、また2/24開催の社会体育施設利用団体登録説明会において利用登録団体から、意見や、提案を受けそれについて意見交換を行う予定。
	・地区公民館をはじめ体育施設利用団体との連絡調整会議を実施する。(1回)	—	■後期計画 前年度実施した調整会議の結果をもとに、本年度施設利用を計画的に進める。
		◎	☆2/2に社会体育施設利用調整会議を開催し、年間利用の調整を実施した。

	<p>・「御嵩町B&G海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。</p>	<p>◎ ☆スポーツ少年団理事会、体育協会理事会に使用規程を説明し、施設の健全な利用の徹底指導を行った。 ★施設や備品が老朽化してきたため、老朽化による損傷か瑕疵によるものなのか判断が困難となっている。</p> <p>◎ ☆スポーツ少年団理事会において、使用規程を再度説明し、使用前に施設・道具のチェックを行い、破損した場合は、写真付の報告書を本部長に報告し、本部長から、教育委員会に連絡が来るという手順を踏むということを決定した。 ☆個人利用者には、受付時に使用規程重要部分を説明し、施設の健全な利用の徹底指導を行った。 ☆利用団体には、社会体育施設利用団体登録説明会にて再度使用規程を説明し、健全な施設利用を徹底した。</p>
--	---	---

ご協力 ありがとうございました。

